

令和8年度

当初予算（案）の概要

多摩市

健幸都市



多摩市

～ 分かりやすい予算をめざして～

市ではさまざまな事業を行っています。
事業は計画的に入ってくる収入の範囲内で行う必要があります。
その計画書が「予算書」です。

予算は、どのような事業を行うかの事業計画であり、
その資金をどのように調達するかの収入計画であり、
そのためにいくらの経費がかかるかの支出計画でもあります。

この 3 つの計画内容を一体として、「歳入」「歳出」という形にお金で表し、
とりまとめたものが予算です。

この冊子は、予算をできるだけ分かりやすくお伝えするために作成しました。
「財政」や「予算」というと、わかりにくいイメージがありますが、少しでも関心を持って読んで
いただければ幸いです。

予算から決算の流れについては、8 ページのコラムをご参照ください。

ぼくは「こぐま」といいます。
予算について勉強したいので
いろいろ教えてください。



多摩市財政課の「たくま」です。
できるだけ分かりやすく説明した
いと思います。どうぞよろしく。



毎年、小・中学生のみなさんが、税や予算のことを調べて学習しています。
今日はその代表として、こぐまくんと一緒に学習していきます。

令和 8 年度の多摩市の予算は

予算編成にあたって

令和 8 年度予算編成においては、予算要求段階で約 60 億円以上の財源不足が生じ、昨年度に続いて大変厳しい予算編成となりました。歳出において、物価や人件費の上昇により、補助費等が約 6 億円、人件費が約 5 億円増加し、加えて、扶助費が約 4 億円増加したこと等が大きく影響しています。昨年度に続き、物価や人件費の上昇幅に税収の伸びが追いつかない状況が続き、年々予算編成は厳しさを増しています。

状況変化に対応しつつ、市民生活に支障が及ばないことを最優先とし、様々な行政課題の解決に向けて着実に施策を進めていく視点で当初予算を編成しました。令和 8 年度は、第六次多摩市総合計画が 4 年目を迎え、基本計画の改定を行い、これまでの積み重ねを基礎にして、基本構想で定めた将来都市像の実現に向けた取組を着実に進め、市政を次のステージへとつなげていきます。その計画における分野横断的に取り組むべき重点テーマ等を基に、以下の 4 つの視点で予算編成を行いました。

< 予算編成における 4 つの視点 >

(1) 環境と共生に向けた取組

省エネルギーの推進と再生可能エネルギーへの転換や地球環境への負担軽減等への取組の他、近年の猛暑等への対応や、頻発化・長期化する災害への対応等を行っていきます。

(2) 健幸まちづくりの推進に向けた取組

市民の健康と幸せを後押しする健幸まちづくりを計画的、体系的に進めていきます。市民、市民団体、事業者、大学そして行政などの多様な主体が互いに協力し、分野横断的にあらゆる世代への健幸的な生活の確保を目指した取組を進めます。

(3) 活力・にぎわいの創出に向けた取組

地域経済の発展、担い手不足の解消、市民生活の向上や魅力あるまちづくりにつなげるため、ニュータウン再生やまちの賑わい創出、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

(4) 子ども・若者政策に向けた取組

第六次多摩市総合計画の分野横断的に取り組むべき 3 つの重点テーマの他に、こどもまんなかを掲げて子育てに適した環境の維持・充実を図ると共に、子ども・若者政策に向けた取組を進めます。

令和 8 年度の一般会計当初予算は、691 億 8,000 万円で、前年度と比べ 0.9% のプラスとなりました。歳入では、市税及び国や都の税収に連動した交付金の増加を見込んでいます。歳出では、普通建設事業費が減となった一方、物価や人件費の上昇により補助費等、人件費が大きく増加した他、高齢化の進行や対象者の増加により、繰出金と扶助費が依然として増加していること等から、大きく増加しています。

3 つの特別会計を合わせた総予算は 1,029 億 9,978 万円で前年度と比べ 1.2% のプラスとなっています。

目次

第1章 市民の予算

「予算」ってわかりにくい？ 多摩市ってどんなことにお金を使っているの？

財政状況はどうなっているの？

第1章では、そのような視点から、やさしく令和8年度予算について解説します。

I	予算の全体像	8
1	予算の全体像	8
	〔コラム〕予算と決算について	8
2	第六次多摩市総合計画の重点テーマに基づく取組み	9
II	使い方から見てみよう（歳出）	10
1	多摩市はこんなまち ～納めていただいた税金の使いみち～	10
2	市民1人当たりのサービスは？ ～ひとり46万7千円 その内容～	12
3	市民1人当たりの税金の使い道は？ ～ひとり21万3千円 その使い道～	13
	〔コラム〕寄附金による市民協働	14
III	使う予算の資金はどこからくるの（歳入）	15
1	収入の状況	15
IV	予算の移り変わりや多摩市の状況	16
1	貯金の状況	16
	〔コラム〕財政調整基金と決算剰余金	16
2	借金と分割払いの現在高	17
3	財政の硬直化 ～ケイジョウシュウシヒリツって？～	18
4	収入に占める借入金の割合 ～コウサイヒフタンヒリツって？～	19
5	社会保障関係予算 ～市民の生活を保障する予算は～	20

第2章 歳入歳出予算の状況（資料編）

令和8年度の多摩市の予算の特徴、過去との比較など、専門的なことも含め、詳しいグラフや表などによる予算資料です。

I	会計別予算について	22
II	一般会計予算について	23
1	款別予算額【歳入】	23
	◆都市計画税の収入見込額と充当事業、基金積立の状況	27
	◆森林環境譲与税の収入見込額と充当事業	28
	◆引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	29
2	款別予算額【歳出】	30
3	性質別予算額【歳出】	34
4	基金の状況	36
5	地方債・債務負担行為の状況	37

III	新規・レベルアップや普通建設事業などの概要	38
	総務費	38
	民生費	39
	衛生費	40
	労働費	40
	農林業費	40
	商工費	41
	土木費	41
	消防費	42
	教育費	42
	複数の課や事業にまたがるもの	44
IV	特別会計・公営企業会計	45
	1 国民健康保険特別会計	45
	2 介護保険特別会計	46
	3 後期高齢者医療特別会計	46
	4 下水道事業会計	47
V	その他	48
	令和8年度予算編成方針（通達）	48

第1章 市民の予算

「予算」ってわかりにくい？ 多摩市ってどんなことにお金を使ってるの？

財政状況はどうなっているの？

第1章では、そのような視点から、やさしく令和8年度予算について解説します。



ぼくは読書が好き！最近図書館に新しい本が入ってきて、うれしかった！税金はこういうところに使われているの？



そのとおりですね。

予算は、「みんなが出し合った大事なお金を、こんなまちにするために使いたい」という願いが込められています。

予算から市を知るのもやっぱり大切です

1 予算の全体像

1 予算の全体像

一般会計予算額 **691億8,000万円**

一般会計の予算額です。

前年度比 +6億3,000万円 (+0.9%)

全会計予算額 **1,029億9,978万円**

一般会計に国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計を加えた予算額です。

前年度比 +11億7,404万4千円 (+1.2%)

市税収入 **315億6,818万7千円**

個人や法人市民税、固定資産税など市税収入の総額です。

前年度比 +3億5,427万3千円 (+1.1%)

基金の活用 **33億7,005万1千円**

財源として取り崩す基金の額です。

前年度比 +3億5,853万円3千円 (+11.9%)

地方債の活用 **7億4,800万円**

普通建設事業の財源として借り入れる地方債の発行額です。

前年度比 △6億1,830万円 (△45.3%)

経常収支比率 **99.3%**

経常的な一般財源収入に対する経常経費の割合です。

前年度比 △0.9ポイント

【コラム】予算と決算について

「**予算**」は、この1年間(1年度)にどのくらいの収入が見込まれるか【歳入】、また、1年間の行政サービスをどのように行うか【歳出】を計画するものです。

新しい年度が始まる前に、市長が予算案を作成し、市議会での審議と議決を経て決定されます。新年度の最初の予算を「**当初予算**」と呼びます。また、予算編成後の状況変化などに対応するため、予算の内容を変更する場合があります。この予算を「**補正予算**」と呼び、当初予算と同様に、市議会の議決を経て成立します。例年、何回かの補正予算を編成しています。

一方、1年間に予算を使った結果をまとめたものが「**決算**」となります。3月末日までの会計年度終了後2ヶ月間の出納整理期間を経て決算書としてまとめ、関係書類とあわせて市議会9月定例会に提出し、決算認定を受けます。現在のところ、令和6年度決算が最新のものとなります。例年、8月末に「多摩市の財政状況(決算の概要)」を作成・公表し、年度末には、統一的な基準による財務書類も加えた「多摩市の財政白書」として取りまとめているので、そちらもご覧ください。

2 第六次多摩市総合計画の重点テーマに基づく取組

令和8年度は、第六次多摩市総合計画の4年目を迎え、基本計画の改定を行います。将来都市像「つながり 支え 認め合い いきいきとかがやけるまち 多摩」の実現に向け、3つの重点テーマ「環境との共生」「健幸まちづくりの推進」「活力・にぎわいの創出」に基づく取組を着実に推進していきます。

▲令和8年度の「重点テーマ」に基づく取組の具体例を紹介します▼

① 環境との共生

令和6年度に国の脱炭素化に向けた「重点対策加速化事業」に都内で初めて選定された自治体として、カーボンハーフの達成に向け、率先して取り組むとともに、市域全体の省エネ推進、再エネ導入の最大化に向け、市民・事業者の皆さんの行動を後押しする取組を進めます。また、環境保全活動とともに、日常生活の中で生物多様性の恵みが実感できる取組を推進します。

★★★こんな取組を行います！★★★

- ◎ カーボンハーフの実践として、住宅用・事業者用創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金の継続実施、公共施設への太陽光発電設備等の設置
- ◎ 給食センター調理室及び学校配膳室における熱中症対策、総合体育館第2スポーツホールへの空調設備の整備
- ◎ 一人ひとりが生物多様性への理解を深め、日常生活の中でも生物多様性からの恵みが実感できる「(仮称)生物多様性フェスティバル」の初開催
- ◎ 近年、降雪などによる倒木の見られた乞田川沿いのサクラの更新工事(2区間) 他

② 健幸まちづくりの推進

本市の65歳以上健康寿命は、都内トップクラスを維持しています。市民の皆さんの健幸的な生活の獲得を支援するための取組や、令和7年4月に施行した「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」に基づく歯と口の健康につながる取組、誰もが住み慣れた地域で安全・安心して暮らせるよう支援する取組を推進します。

★★★こんな取組を行います！★★★

- ◎ 令和6年度にモデル事業を実施し、令和7年10月にリリースしたアプリを活用した健幸ポイント事業「TAMARUNRUM♪」の機能拡充
- ◎ 「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」を機に、26市初の試みとして開始した「妊婦・パートナー歯科検診」の実施
- ◎ 地域包括支援センターの業務改善・高齢者見守り相談窓口による見守り機能の強化を図るため、事務員の配置など人員拡充等による高齢者を支える体制の強化
- ◎ 医療的ケア児(者)とその家族が保健・医療・福祉・関連分野の連携した支援を受けられるよう、医療的ケア児等コーディネーターを配置 他

③ 活力・にぎわいの創出

市内の拠点地区を中心に、活力・にぎわい創出に向けた各種取組を推進することで、本市の魅力をより高めるとともに、SNS等で市内外に発信することで子育て世代を中心に住みたい、住み続けたいまちをさらに目指していきます。

★★★こんな取組を行います！★★★

- ◎ 都市計画マスタープランで目指すまちづくりの実効性を高める計画としての「立地適正化計画」を令和8年度中に策定
- ◎ 令和6年度に初開催し、1万人以上の参加のあった「たまこどもフェス」の継続開催
- ◎ 他市に先駆けて取り組んできた国の「誰でも通園制度」と都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を組み合わせた「多摩市子ども誰でも通園事業」の実施施設の拡充
- ◎ 人手不足が深刻化している業界における人材確保を目的とした合同企業説明会の実施、商店街の更なる活性化に向けた魅力的な出店促進
- ◎ 聖蹟桜ヶ丘駅周辺：都市再生推進法人の指定を契機とした、公民の多様な人材が集積するエリアプラットフォームの構築、聖蹟桜ヶ丘エリアの未来ビジョンの策定やその実現に向けた取組の推進。
- ◎ ニュータウン再生に向けた、諏訪・永山地区でのオープンハウス型参加型企画、貝取・豊ヶ丘地区での社会実験
- ◎ 多摩センター駅周辺：開館35周年を迎えたサンリオピューロランドとの体験型ワークショップ、駅北側へのナイトタイムの回遊促進に向けた乞田川のライトアップ 他

II 使い方から見てみよう（歳出）

1 多摩市はこんなまち ～納めていただいた税金の使いみち～

「どんな分野にどう予算が使われているか」が分かれば、多摩市がどんなまちか、見えてきます。ここでは、各分野の取り組みについて、どのような予算が編成されたのか見てみましょう。

環境と共生に向けた取組

（仮称）生物多様性フェスティバル
100万円

一人ひとりが「生物多様性」の理解を深め、日常生活の中で「生物多様性」からの恵みが実感できる取組として、（仮称）生物多様性フェスティバルを開催します。

ごみ減量化推進
60万円

リユース食器貸出事業において、長年使用しているリユースカップを環境配慮製品の生分解性プラスチック製のタンブラーに更新します。

創エネルギー・省エネルギー機器の導入
1,800万円

国の重点対策加速化事業を活用し、公共施設へ太陽光発電設備等を設置します。

（仮称）連光寺六丁目農業公園整備工事
8,700万円

里山の自然環境を持続的に保全し、未来に伝える場所として、（仮称）連光寺六丁目農業公園の開園に向けた整備工事を実施します。



酷暑対策の推進
9億4,400万円

近年の酷暑に対する熱中症対策及び避難所の環境整備を進めるため、総合体育館の第2スポーツホール及び小学校の体育館へ空調設備を設置します。

健幸まちづくりの推進に向けた取組

健幸ポイント事業「TAMAるるん♪」
5,000万円

令和7年度から開始した健幸ポイント「TAMAるるん♪」について、アプリの機能を拡充するほか、健幸！ワーク宣言企業と連携した取組を進め、地域を活性化します。



TAMAるるん♪

高齢者見守り相談窓口体制の強化
800万円

高齢者見守り相談窓口と地域包括支援センターとの連携強化のため、地域包括支援システムの端末の追加配備を行うほか、高齢者見守り体制の充実のため、職員の追加配置を行います。

医療的ケア児（者）への支援
600万円

医療的ケア児（者）とその家族が、保健・医療・福祉・その他関連分野の連携した支援を受けられるよう、医療的ケア児等コーディネーターを委託により配置します。

年末年始の診療支援
100万円

年末年始に診療体制の拡充が必要となった場合、他院から応援医師や応援看護師の派遣により、開設医療機関の体制を拡充するための費用を支援します。

地域包括支援センター運営事業
1,000万円

業務がひっ迫している地域包括支援センターに対して、事務員の配置及び地域包括支援システムの端末の追加配備を実施します。

活力・にぎわいの創出に向けた取組

市内企業の事業者支援

800万円

人手不足が深刻化している業界における人材確保を目的として合同企業説明会を実施します。



商店街活性化に資する出店支援

500万円

さらなる商店街の活性化に向け、商店街への魅力的な店舗の出店促進を図ります。

多摩センター地区活性化

500万円

多摩センター駅北側の乞田川沿道エリアの活性化に向け、サンリオピューロランドとコラボレーションしたライトアップを実施します。

聖蹟桜ヶ丘エリアの持続可能なまちづくり推進

1,000万円

まちの未来ビジョンの策定とR10年度以降の実施体制を検討するため、官民連携のエリアプラットフォーム準備会を立ち上げます。

乞田川沿い桜更新

5,600万円

乞田川沿い桜更新計画を策定し、同計画に基づいた桜の更新及び植樹空間等の更新工事を開始します。

子ども・若者政策に向けた取組

発達支援センター及び学びの多様化学校の開設準備

1億6,200万円

発達支援センター及び学びの多様化学校の令和9年度の開設に向け、諏訪複合教育施設改修工事を実施します。あわせて、開設準備を進めます。

放課後子ども教室事業

2,800万円

令和5年10月から開始した、学童クラブ運営法人を実施主体とした放課後子ども教室について、多摩第一小学校、多摩第二小学校の2校を加え、6校に拡大します。

学校給食センター建替整備事業

7,484万円

学校給食センターの建替整備に向け、地盤調査や擁壁設計等を実施します。また、PFI事業としての実施に向けた検討を開始します。

こども誰でも通園事業・多様な他者との関わりのお催しの創出事業

3億671万円

令和6年度から開始している「こども誰でも通園制度」及び、「多様な他者との関わりのお催しの創出事業」の取り組みについて、令和7年度実施13施設から19施設に拡大し実施します。

民間保育所補助事業

3,400万円

認可保育所等の給食主食費分の補助を増額し、保護者の経済的負担のさらなる軽減します。また、看護師加算や調理員加算の組み替えや増配置加算区分の見直しにより保育所の安定的な運営に向けた支援を強化します。



⇒38ページ「新規・レベルアップや普通建設事業などの概要」もあわせてご覧ください。

2 市民1人当たりのサービスは？ ～ひとり46万7千円 その内容～

一般会計予算691億8,000万円を令和8年1月1日現在の住民基本台帳の人口148,248人で割りました。平均すると、市民1人当たり46万7千円のサービスを受けていることになります。その内訳を示します。

()内は前年度の金額です

<p>民生費 (高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護のために)</p>  <p>23万6千円 (23万円) ↗</p>	<p>教育費 (学校教育・生涯学習のために)</p>  <p>6万4千円 (6万6千円) ↘</p>
<p>総務費 (コミュニティセンターの管理運営、交通対策、情報システムのために)</p>  <p>6万3千円 (6万円) ↗</p>	<p>土木費 (道路・公園整備のために)</p>  <p>3万8千円 (4万2千円) ↘</p>
<p>衛生費 (ごみの処理、環境保全、健康を守るために)</p>  <p>3万5千円 (3万4千円) ↗</p>	<p>消防費 (消防・防災のために)</p>  <p>1万3千円 (1万3千円) →</p>
<p>公債費 (市の借入金の返済のために)</p>  <p>1万2千円 (1万2千円) →</p>	<p>その他 (議会活動や商業の振興などのために)</p>  <p>6千円 (6千円) →</p>

※ 教育、消防など、使う目的ごとの分け方を「目的別」、「款(かん)別」などと言います。

⇒詳しくは、30ページ「款別予算額【歳出】」、38ページ「新規・レベルアップや普通建設事業などの概要」を参照してください。

3 市民1人当たりの税金の使い道は？ ～ひとり21万3千円 その使い道～

市税（予算額）315億6,819万円を令和8年1月1日現在の住民基本台帳の人口148,248人で割りました。平均すると、赤ちゃんも含めて市民1人当たり21万3千円の市税（法人市民税等も含む）を払っていることになります。その使い道を示します。

()内は前年度の金額です

<p>民生費 (高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護のために)</p>  <p>7万9千円 (7万9千円) →</p>	<p>総務費 (コミュニティセンターの管理運営、交通対策、情報システムのために)</p>  <p>4万円 (3万8千円) ↗</p>
<p>教育費 (学校教育・生涯学習のために)</p>  <p>3万2千円 (3万2千円) →</p>	<p>土木費 (道路・公園整備のために)</p>  <p>2万2千円 (2万1千円) ↗</p>
<p>衛生費 (ごみの処理、環境保全、健康を守るために)</p>  <p>1万9千円 (2万円) ↘</p>	<p>公債費 (市の借入金の返済のために)</p>  <p>9千円 (9千円) →</p>
<p>消防費 (消防・防災のために)</p>  <p>8千円 (8千円) →</p>	<p>その他 (議会活動や商業の振興などのために)</p>  <p>4千円 (4千円) →</p>

民生費は、前のページのサービスのお金では全体の50%くらいだけど、このページの税金では40%くらいだね。



それは、国や都からのお金の割合が高いからです。一方、総務費や公債費などはこの税金のページの方が割合が高く、多摩市が単独で多く負担をしているものです。

〔コラム〕寄附金による市民協働

多摩市では、「多摩市を応援したい!」という想いを「ふるさとTAMA応援寄附金」という形で広く受け付けています。令和7年度も多くの皆様から寄附をいただき、その合計額は50,814,503円(令和7年12月末時点)となりました。いただいた寄附金は令和8年度以降の事業で活用させていただきます。

令和7年(4月から12月)に頂いた寄附金の使途及び金額

単位：円

種類	使途と金額	
一般寄附金	地域や社会での学び、健康の推進、安全安心な環境の向上、まちの魅力づくり、国際交流、市民参画、市民協働等互いに支え合うまちをつくるための事業	12,337,000
	高齢者、障がい者、児童等の福祉に関する事業	5,544,927
	豊かな緑を大切に、将来にわたって残すための事業	4,087,576
	公共建築物、道路、橋りょう等の施設を整備し、適切な状態に保つための事業	4,700,000
	指定なし	21,324,000
		47,993,503
指定寄附金	【クラウドファンディング】 多摩市ふるさと納税を活用した資金調達支援事業補助金	2,045,000
	【クラウドファンディング】 多摩市生きもの調査隊の調査結果電子版リーフレットの作成	106,000
	都市農業の振興のため	20,000
	高齢者の居場所事業	650,000
		2,821,000
		合計 50,814,503

～ 寄附金の活用(予定)事例 ～

地域子育て支援拠点等の充実

改修工事後、リニューアルを予定している桜ヶ丘児童館の遊具などの備品・消耗品に活用します。



不登校や特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の充実

教育センター内に開設予定の学びの多様化学校で使用する備品などに活用します。

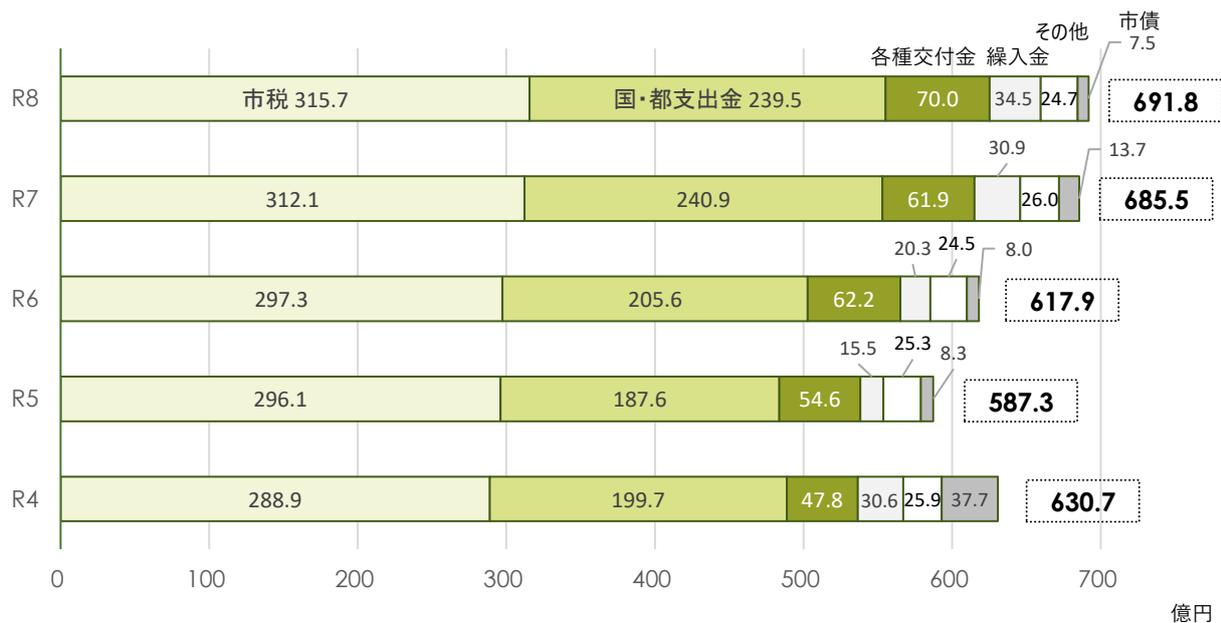
III 使う予算の資金はどこからくるの（歳入）

1 収入の状況

前年度と比較して0.9%、6億3,000万円の増となりました。

市債（△45.3%、6億1,830万円の減）、国庫支出金（△2.7%、3億6,060万円の減）、分担金及び負担金（△70.5%、1億4,096万円の減）、環境性能割交付金（著減、1億587万円の減）などの減はあるものの、地方消費税交付金（+13.0%、5億361万円の増）、繰入金（+11.7%、3億6,118万円の増）、市税（+1.1%、3億5,427万円の増）、株式等譲渡所得割交付金（+64.0%、2億7,114万円の増）、都支出金（+2.0%、2億1,573万円の増）などが増加しています。なお、一般財源（用途の特定されない財源）は、令和7年度予算と比べて8億4,240万円の増となっています。

■歳入構成の変化



各種交付金 = 地方譲与税 + 利子割交付金 + 配当割交付金 + 株式等譲渡所得割交付金 + 地方消費税交付金 + ゴルフ場利用
税交付金 + 環境性能割交付金 + 国有提供施設等所在市町村助成交付金 + 地方特例交付金 + 地方交付税 + 交
通安全対策特別交付金 + 法人事業税交付金

その他 = 分担金及び負担金 + 使用料及び手数料 + 財産収入 + 寄附金 + 繰越金 + 諸収入

歳入額は令和6年度から3年連続で増えているけど、これからも増え続けていくのかな？



令和8年度は物価の上昇により地方消費税交付金、賃金の上昇により市税、株価の上昇により株式等譲渡所得割交付金が増えています。ただ、物価や賃金の上昇は歳入だけでなく、歳出が増えることにもなります。

あと、小学校の体育館空調を設置する工事のために基金からの繰入金が増えていますね。これはこれまで貯めていた貯金を取り崩して使っているのです。

また、ガソリンの暫定税率の廃止で地方譲与税の一部と環境性能割の廃止で市税の一部と環境性能割交付金の影響額約1億円が地方特例交付金に移っています。税制改正の影響で歳入が減ってしまうこともあるし、ながい目でみると少子化・高齢化の影響で市税は減っていく見込みです。

だから、今後もつかい方を見直すこと（歳出の工夫）や、新たな歳入の確保などで増やすこと（歳入の工夫）を考える必要がありますね。

※ 市に入る収入について、年度単位でみる場合は「歳入」と表現しています。

⇒ 詳しくは、23ページ「款別予算額【歳入】」を参照してください。

IV 予算の移り変わりと多摩市の状況

1 貯金の状況

基金は、特定の目的のために準備された資金のことです。

目的に応じて積み立てておき、必要になったら取り崩してそれぞれの目的のために使われます。

区 分	令和6年度末 残 高	令和7年度末 残高見込み ①	令和8年度 取崩し ②	令和8年度 積立金 ③	令和8年度末 残高見込み ①－②＋③
財政調整基金	53億3,779万円	50億379万円	20億7,000万円	1,288万円	29億4,667万円
特定目的基金	143億376万円	154億401万円	13億5万円	16億5,136万円	157億5,532万円
合 計	196億4,155万円	204億780万円	33億7,005万円	16億6,424万円	187億199万円

※令和7年度末残高見込みは令和7年度3月補正後の見込額であり、令和8年度末残高見込みは、令和8年度当初予算時の見込額です。

※10万円単位を四捨五入しています。合計額と区分ごとの合計は一致しないことがあります。

- ・財政調整基金 年度間の財源の不均衡の調整や災害復旧などにあてるための基金です。経済情勢の変動や突発的な事項等により財源が著しく不足する場合に、貯金をおろし不足を補うことを目的とする基金で、いわば普通預金のようなものです。
- ・特定目的基金 庁舎増改築基金や公共建築物等整備保全基金など、必要な時に取り崩すことで将来にわたり事業を安定的に進めることを目的として、計画的に積み立てていく基金です。

令和8年度末は財政調整基金が減っているね。



特定目的基金は、必要な時に使うため貯金している一方で、財政調整基金は行政が担うべき役割をしっかりと果たすために活用します。令和8年度は多く活用していますね。しっかりみんなで考えながら将来の基金の計画を立てましょうね。

【コラム】財政調整基金と決算剰余金

財政調整基金は年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的としている基金です。本市では標準財政規模（地方税、普通交付税、地方譲与税などの一般財源の財政規模を示すもの）の1割程度を確保することを目標としています。令和7年度の残高見込みは、5,003,786千円で前年に引き続き前述の目標額（標準財政規模35,352,673千円の1割）を達成する見込みです。

地方財政法では、決算剰余金を生じたときその2分の1以上を基金に積み立てるものと規定されており、積み立て先の基金はその性質上、財政調整基金とすることが一般的です。

※決算剰余金：決算時に、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支の黒字額のこと。一般的には概ね標準財政規模の3%から5%程度が適当であるとされています。令和6年度決算額でみると、実質収支2,107,853千円は、標準財政規模（33,981,019千円）比で6.2%となりました。

⇒多摩市の基金について、詳しくは36ページ「基金の状況」を参照してください。

2 借金と分割払いの現在高

「地方債」は市の借金、「債務負担行為」は分割払いに例えられます。

いったん借りてから返すか、先々に支払う約束をするか、の違いはありますが、どちらも「将来の負担」という意味では同じといえます。

地方債（借金）

学校、公園など、公共施設やインフラの整備の際などに発行します。

大規模な建設事業が多かった過去の借入分（設定分）の償還が進み、残高総額が減り続けていましたが、大型施設の建設や改修工事が増えた令和3・4年度は増加に転じました。その後は、地方債発行抑制の取組を進めており、令和8年度も新規借入額が少ないため残高総額も減少する見込みです。

債務負担行為（分割払い）

債務負担行為は、契約に基づき、複数年度に渡る支出が予定されるときに設定します。

学校などの施設や土地の支払いを分割で行うとき、また、機器のリースなど何年か使用するものをその期間中に分割して支払う場合などに行います。

▼借金と分割払いの状況

地方債 (借金)	令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高見込額	令和8年度増減見込額		令和8年度末 現在高見込額
			新規借入見込額 (増)	元金償還見込額 (減)	
	129億8,100万円	122億1,600万円	7億4,800万円	17億5,300万円	112億1,100万円
債務負担行為 (分割払い)	令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高見込額	令和8年度増減見込額		令和8年度末 現在高見込額
			設定見込額	支払見込額	
	76億2,200万円	85億2,000万円	30億9,100万円	40億4,500万円	75億6,700万円
合計	206億200万円	207億3,700万円	38億3,900万円	57億9,800万円	187億7800万円

※それぞれの額の10万円単位を四捨五入しているため、令和7年度末現在高見込額と令和8年度増減見込額の合計が令和8年度末現在高見込額に一致しないことがあります。

借金なんて、ぜんぜんない方がいいんだよね！



うーん、借金が「ぜんぜんない方がいい」とかいうと、そうともいえないんですよ。

例えば、学校を建てるのが必要となった時、お金を貯めてから建てるのとすると、すぐにはできないよね。また、今建てた学校はこれから先の、こぐま君たちの子どももきっと使いますよね。そういう、必要で大切な施設には、今のおとなたちも、君たちがおとなになったときも、みんなでお金を出し合うべきだという考え方があります。

これを難しい言葉で、「世代間の公平負担」と言い、今年もそういった施設の大がかりな改修等に必要な分の借金をしています。

でも、今のおとなたちが借金をしすぎて、こぐま君たちがおとなになったとき、借金を返すのでいっぱいになってしまったら、不公平ですよ。

借金が増えすぎないように気をつけているんですよ。

⇒多摩市の地方債、債務負担行為について、詳しくは37ページ「地方債・債務負担行為の状況」を参照してください。

3 財政の硬直化 ～ケイジウシュウシヒリツって？～

経常収支比率とは？

市の予算の中で、経常的な収入に対する経常経費（職員の人件費、生活保護費のような扶助費、借入金を計画的に返済する公債費、児童館やコミュニティセンターなどの管理運営費、道路や公園などの維持費など、毎年継続して固定的に支出される経費）の割合を、「経常収支比率（ケイジウシュウシヒリツ）」と呼びます。自治体の財政状況を示す「財政指標」のひとつで、財政構造の弾力性を計ることができます。

経常収支比率は指数が低いほど、政策的な経費に市税等を使うことができ、新たな財政需要に対応できる幅が広がります。逆に、この割合が高ければ、時代の変化などの新しい状況に弾力的に対応できません。家計に例えるなら「住宅ローンや光熱水費で身動きができない」状態です。このような自治体を「財政が硬直化している」自治体と呼びます。

多摩市の経常収支比率はどうなっているの？

令和8年度当初予算の経常収支比率は99.3%と前年度に比べて0.9ポイント減少しました。

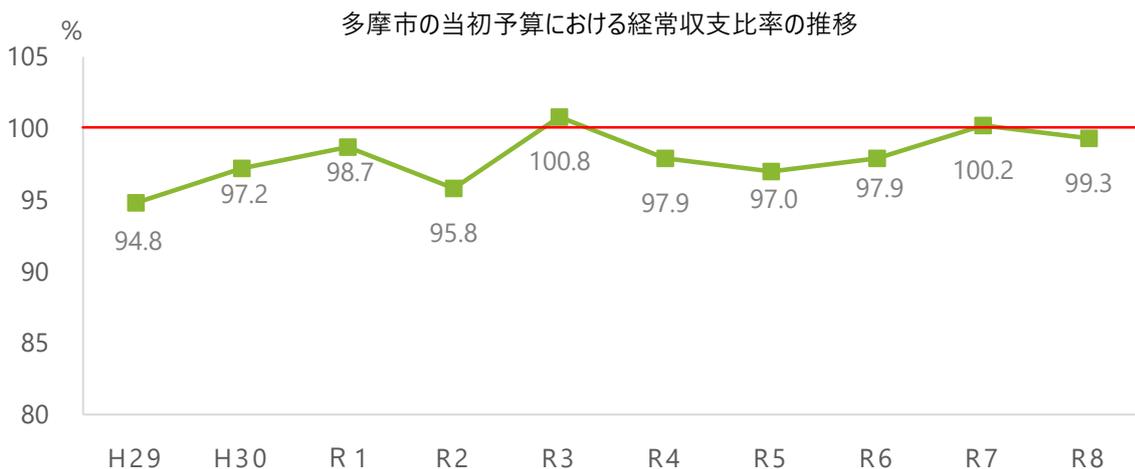
分母の経常一般財源総額では、継続的な賃上げの影響等を見込む個人市民税の増額等により市税全体で約3億5千万円の増額としました。その他、個人消費の増等による地方消費税交付金の約5億円の増加や、好調な株式市場による株式等譲渡所得割交付金の約2億7千万円の増加等により、約11億8千万円増えました。

分子の経常経費充当一般財源では、東京都人事委員会勧告に基づく職員給与の増額等により人件費が約5億7千万円増加したことや、補助費等が約2億7千万円、繰出金が約1億5千万円増加したことにより、約8億3千万円増加していますが、それ以上に歳入が増加したことで経常収支比率の減少に繋がりました。

しかし、一般財源のほとんどが経常経費に費やされているため、99.3%という値は前年度より減少していますが、財政が硬直化している状況に変わりはありません。この状況がいつまで続くか不透明なため、更なる持続可能な財政構造の構築、維持に向けた取り組みを進めていきます。

$$\text{R8経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源 (36,634,774千円)}}{\text{経常一般財源総額 (36,901,165千円) + 臨時財政対策債 (0千円)}} \times 100$$

99.3%



経常収支比率が100%を超えるということは、家計に例えると夫だんの給料で「生活費」が賄いきれない状態になっているといえるんですよ。

4 収入に占める借入金の割合 ～コウサイヒフタンヒリツって？～

市の予算の一般財源に占める公債費（借入金の返済）の割合を公債費負担比率（コウサイヒフタンヒリツ）と呼びます。自治体の財政状況を示す「財政指標」のひとつです。

公債費負担比率

令和8年度の公債費負担比率は4.3%で、前年度に比べて0.2ポイント減少しました。これは、分母の一般財源総額が増額し、分子の公債費は減少したためです。公債費は、旧多摩ニュータウン事業本部用地建物等解体工事などの元金償還が開始されるものの、過去の借入の償還が進んだことから減少しました。

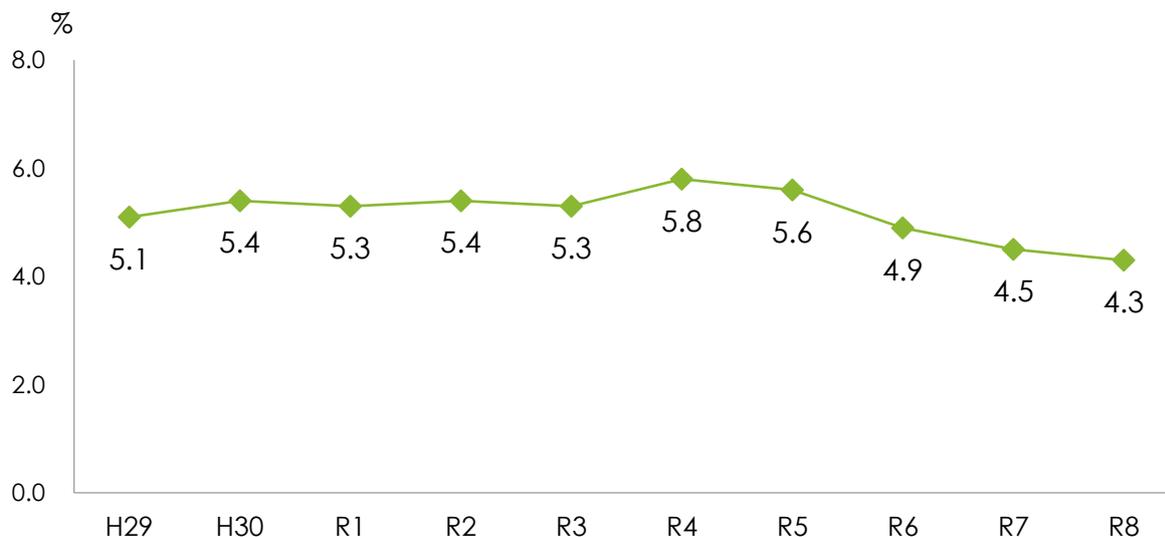
今後数年、公債費負担比率は横ばい～微減が続くと見込んでいますが、令和10年度以降に市役所本庁舎や学校給食センターの整備のほか、総合福祉センターや小・中学校など施設の長寿命化改修の実施により地方債借入額の増加が見込まれるため、基金の活用など、後年度負担軽減の取組みが必要です。

公債費負担比率は、一般的に15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号と言われており、多摩市は全国的にみても低い水準です。

【計算式】

$$\begin{array}{l} \text{公債費負担比率} \\ 4.3\% \end{array} = \frac{\text{公債費充当一般財源 (1,812,041千円)}}{\text{一般財源総額 (41,793,771千円)}} \times 100$$

▼公債費負担比率の推移



最近はあまり変わらないね。



そうですね。最近はパルテノン多摩や中央図書館など多くのお金がかかる事業があったのですが、あまり増えずにすみました。
これからも、この数字が急に増えたりしないように、計画的に事業を進めることが大事なんですよ。

5 社会保障関係予算 ～市民の生活を保障する予算は～

主な社会保障にかかる経費は、下表のとおりです。

障害福祉サービス費の増加により障害福祉費が増加、介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の増に伴い高齢者福祉費が増加、児童手当の対象拡大等により児童福祉費も増加しており、全体で増加しています。

限りある財源の中で市民の暮らしを守るため、真に必要とされるサービスを確実に提供するとともに、健康づくりや就労支援などに取り組み、今後とも社会保障制度が適正に維持できるよう努めていきます。新規・レベルアップや普通建設事業などの概要については、38ページ以降をご覧ください。

区分		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率 (%)
繰出金 特別会計への	国民健康保険特別会計	19億4,800万円	21億7,900万円	△2億3,000万円	△10.6%
	介護保険特別会計*	(21億3,900万円)	(20億4,600万円)	(9,400万円)	4.6%
	後期高齢者医療特別会計*	(25億9,600万円)	(23億7,700万円)	(2億1,900万円)	9.2%
障がい者福祉に係る予算		69億1,700万円	66億4,400万円	2億7,300万円	4.1%
高齢者福祉に係る予算		52億9,200万円	49億5,400万円	3億3,800万円	6.8%
児童福祉に係る予算		140億600万円	133億7,400万円	6億3,200万円	4.7%
生活保護に係る予算		54億7,500万円	53億9,600万円	7,900万円	1.5%
合計		336億3,800万円	325億4,700万円	10億9,100万円	3.4%

※普通建設事業費を除く

※特別会計への繰出金で、()内に示している介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の予算額は、高齢者福祉に係る予算に含めています。

※区分ごとに10万円単位で四捨五入しています。合計額と区分ごとの合計は一致しないことがあります。

国民健康保険特別会計への繰出金

財政健全化計画に基づき法定外繰出金の削減を進めています。被保険者数の減少に伴う保険給付費の減少や国民健康保険事業費納付金の減額などにより、繰出金も減少しています。

介護保険特別会計への繰出金

高齢化の進行により要支援・要介護認定者が増加することで、保険給付費の増加が見込まれており、繰出金が増加しています。

後期高齢者医療特別会計への繰出金

高齢化の進行により、被保険者数が増加するため保険料収入が増加する一方で、医療費が増えることから、東京都後期高齢者医療広域連合への納付金が増加し、繰出金が増加しています。

障がい者福祉に係る予算

重度障がい者への居宅等における介護の提供、グループホームにおける生活支援及び日中活動の場における生産活動機会の提供などにかかる経費のほか、障がい児が通所先で受ける支援の利用増加などにより、引き続き関連予算が増加しています。

高齢者福祉に係る予算

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加しています。介護予防の推進など介護給付費の抑制に取り組むほか、認知症への対策、健康づくりへの取り組み充実など引き続き「健幸まちづくり」の取り組みを推進していきます。

児童福祉に係る予算

児童手当について、令和6年度に実施した所得制限の廃止、高校生まで対象者拡大および第3子以降の手当額の増額などの影響で予算額は増加しましたが、児童数の減少により令和8年度は減少しています。

生活保護に係る予算

被保護世帯数は増加傾向にあります。特に、高齢者の保護人員が増加していることから医療扶助費は年々増加傾向にあり、保護費増加の主な要因となっています。

第2章 歳入歳出予算の状況 (資料編)

令和8年度の多摩市の予算の特徴、過去との比較など、

専門的なことも含め、詳しいグラフや表などによる予算資料です。

会計別予算について

多摩市では、福祉、教育等広く一般の行政事務・事業に関わる会計を一括して一般会計と言います。また、それ以外の国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険など特定の用途に限定されているものを特別会計と言い、下水道事業に関わる会計を下水道事業会計と言います。

単位：千円、%

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計	69,180,000	68,550,000	630,000	0.9
国民健康保険特別会計	14,309,596	15,015,051	705,455	4.7
うち繰入金	1,948,334	2,178,738	230,404	10.6
介護保険特別会計	13,723,675	13,056,527	667,148	5.1
うち繰入金	2,139,211	2,045,545	93,666	4.6
後期高齢者医療特別会計	5,786,509	5,204,158	582,351	11.2
うち繰入金	2,595,684	2,376,789	218,895	9.2
合計	102,999,780	101,825,736	1,174,044	1.2

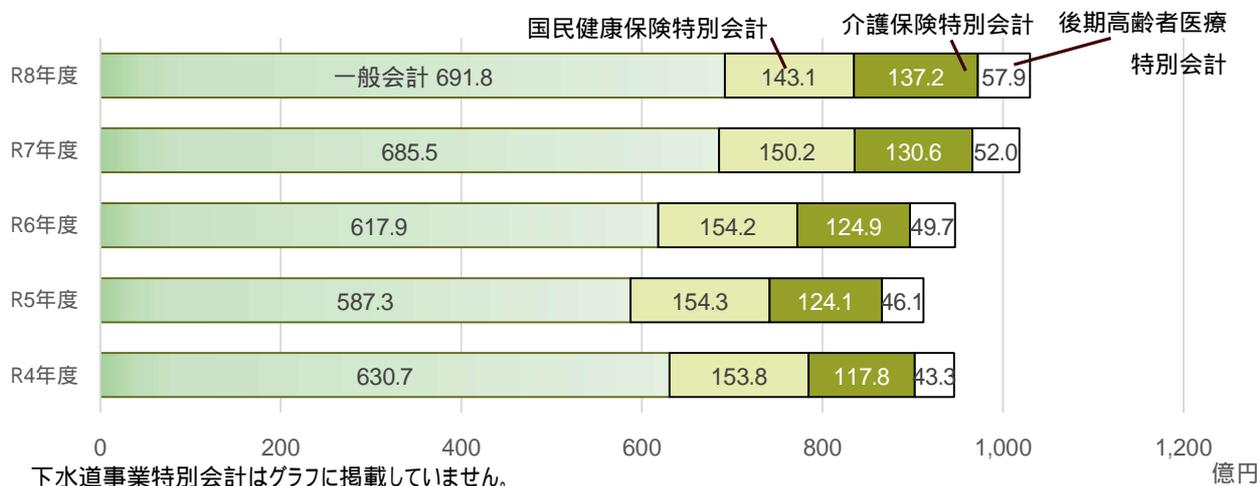
うち繰入金は一般会計からの繰入金の金額

単位：千円、%

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	
下水道事業会計	収入	3,504,876	3,483,228	21,648	0.6
	うち繰入金	424,180	394,608	29,572	7.5
	支出	3,305,318	3,233,383	71,935	2.2
資本的収支	収入	38,493	42,302	3,809	9.0
	うち繰入金	38,492	42,301	3,809	9.0
	支出	695,713	461,076	234,637	50.9

うち繰入金は一般会計からの繰入金の金額

会計別予算額の推移



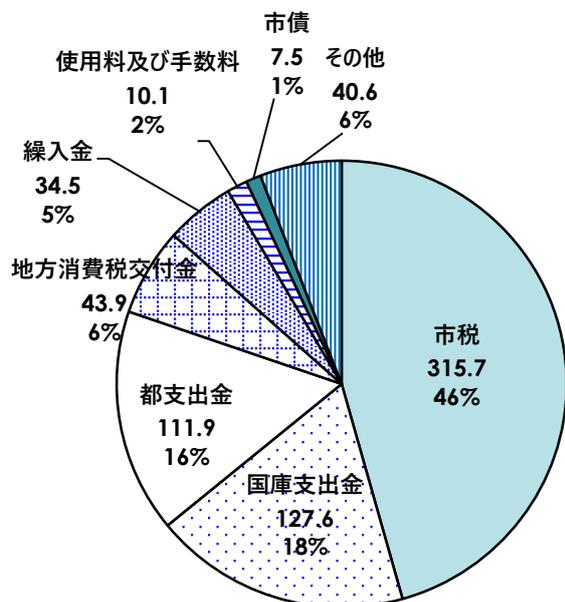
II 一般会計予算について

1 款別予算額【歳入】

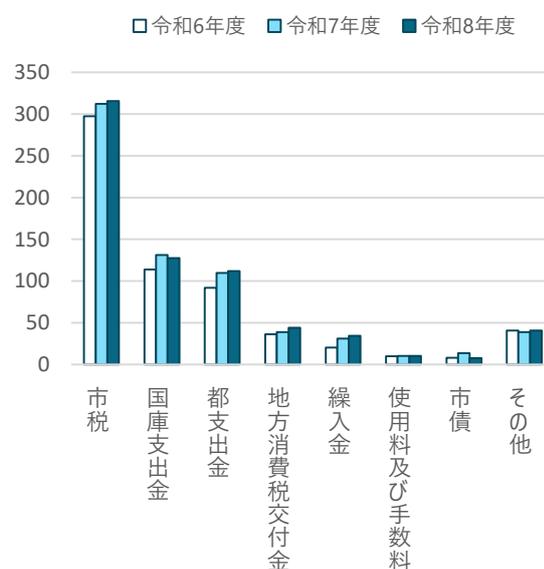
単位：千円、%

区 分	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減 額	増 減 率
1 市税	31,568,187	31,213,914	354,273	1.1
2 地方譲与税	273,595	268,340	5,255	2.0
3 利子割交付金	142,531	142,531	0	0.0
4 配当割交付金	350,266	350,266	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	694,783	423,648	271,135	64.0
6 法人事業税交付金	802,738	764,512	38,226	5.0
7 地方消費税交付金	4,387,580	3,883,975	503,605	13.0
8 ゴルフ場利用税交付金	35,879	34,134	1,745	5.1
9 環境性能割交付金	2	105,876	△ 105,874	△ 100.0
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,591	27,127	464	1.7
11 地方特例交付金	213,631	120,285	93,346	77.6
12 地方交付税	56,910	56,142	768	1.4
13 交通安全対策特別交付金	14,914	15,479	△ 565	△ 3.7
14 分担金及び負担金	59,062	200,021	△ 140,959	△ 70.5
15 使用料及び手数料	1,008,951	1,011,545	△ 2,594	△ 0.3
16 国庫支出金	12,759,708	13,120,311	△ 360,603	△ 2.7
17 都支出金	11,189,300	10,973,567	215,733	2.0
18 財産収入	150,723	113,212	37,511	33.1
19 寄附金	54,500	49,000	5,500	11.2
20 繰入金	3,446,822	3,085,640	361,182	11.7
21 繰越金	600,000	600,000	0	0.0
22 諸収入	594,327	624,175	△ 29,848	△ 4.8
23 市債	748,000	1,366,300	△ 618,300	△ 45.3
合 計	69,180,000	68,550,000	630,000	0.9

令和 8 年度歳入款別予算額と割合（単位：億円）



歳入款別予算額 3 ヶ年の変化（単位：億円）



市税

前年度と比較して1.1%、354,273千円の増となりました。

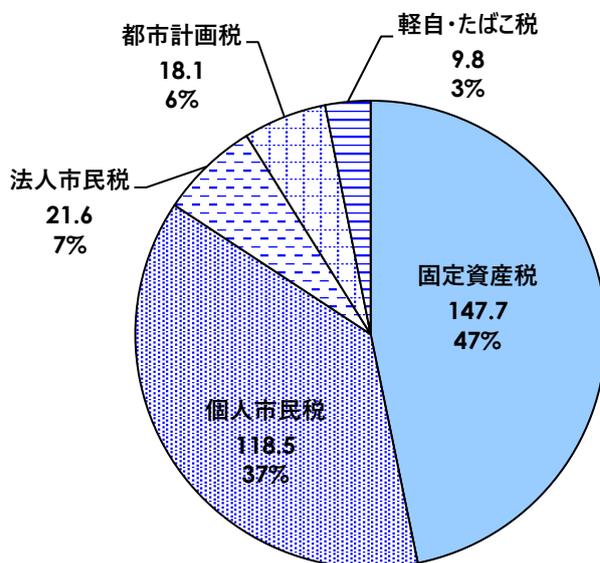
個人市民税はふるさと納税による流出額がさらに拡大し、8.4億円であるものの、賃金単価上昇による所得の増を見込み、4.3%、483,521千円の増となっています。法人市民税は企業の業績動向等により、△7.3%、169,554千円の減、固定資産税は土地では減があるものの、都営住宅の建替えによる国有資産等所在市町村交付金の増により、0.2%、36,204千円の増となっています。軽自動車税は台数の増加と、旧税率から標準税率への移行による増があるものの、環境性能割の廃止による減がそれを上回り、△2.0%、2,924千円の減となっています。市たばこ税は加熱式たばこの税率改定により、0.7%、6,091千円の増となっています。

【税目別内訳】

単位：千円、%

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	
市民税	14,017,373	13,703,406	313,967	2.3	
内訳	個人市民税	11,854,156	11,370,635	483,521	4.3
	法人市民税	2,163,217	2,332,771	△169,554	△7.3
固定資産税	14,770,147	14,733,943	36,204	0.2	
軽自動車税	146,724	149,648	△2,924	△2.0	
市たばこ税	826,745	820,654	6,091	0.7	
都市計画税	1,807,198	1,806,263	935	0.1	
合計	31,568,187	31,213,914	354,273	1.1	

令和8年度 市税税目別内訳（単位：億円）



地方譲与税

地方譲与税の内訳は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税、森林環境譲与税で、国税として徴収されたものが、一定の基準で地方に譲与されるものです。2.0%増の273,595千円となっています。

地方揮発油譲与税は暫定税率の廃止に伴い減少しますが、自動車重量譲与税の増により差し引き増加しています。森林環境譲与税は前年度と同額を見込んでいます。

利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は個人投資家の増加と好調な株式相場等を背景に引き続きの伸びが見込まれるため、64.0%増の694,783千円となっています。

利子割交付金と配当割交付金は、前年度と同額を見込んでいます。

法人事業税交付金

法人事業税交付金は、税制改正（地方法人特別税・譲与税制度の廃止）に伴う市町村分の法人住民税の減収分の補てん措置として令和2年度に新設されました。企業収益が堅調に推移することが見込まれるため、5.0%増の802,738千円となっています。

地方消費税交付金

地方消費税交付金は、消費税率改正に伴い、地方財政の強化のために平成9年度から創設されたものです。平成26年4月からの税率改正により、消費税率が8%となり、うち1.7%が地方に交付されていましたが、令和元年10月からの消費税率10%では2.2%となりました。暦日要因による増に加え、国内消費の堅調な推移による譲渡割の増加が見込まれることにより、13.0%増の4,387,580千円となっています。

環境性能割交付金

環境性能割交付金は、税制改正により令和元年度から取得する自動車の環境性能に応じた税率を定めることにより、環境負荷の小さい自動車の普及を促進することを目的として創設されました。令和7年度末で廃止となるため、過年度分の収入を見込み科目存置となっています。

地方特例交付金

地方特例交付金は、国の制度改正等に伴い増加する地方の財政負担の一部を補てんするものです。令和7年度は住宅ローン減税のうち、住民税で減額を行う補てん分のみを見込んでいましたが、令和8年度はそれに加え、ガソリンの暫定税率の廃止や環境性能割の廃止に伴う減収の補てん分を見込んで77.6%増の213,631千円となっています。

地方交付税

地方交付税は、多摩市は普通交付税の不交付団体であるため、特別交付税のみを過去の交付実績を基にして56,910千円となっています。

分担金及び負担金

分担金及び負担金は、特定の事業によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するものです。70.5%減の59,062千円となっています。保育所保育料の無償化が主な要因です。

使用料及び手数料

使用料及び手数料は、市の財産を使用する対価としての使用料や市の役務の提供に対する手数料などを徴収するものです。0.3%減の1,008,951千円となっています。家庭系ごみ処理手数料の減少が主な要因です。

国庫支出金

国庫支出金は、2.7%減の12,759,708千円となっています。

システム標準化に対する補助金や社会資本整備総合交付金の減、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆減が主な要因です。

都支出金

都支出金は、2.0%増の11,189,300千円となっています。

保育所保育料の無償化に伴う保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金の皆増や認可外保育施設利用支援事業補助金が大きく増えていることなどが主な要因です。

財産収入

財産収入は、33.1%増の150,723千円となっています。市有地貸付料や基金利子が増加したことが主な要因です。

寄附金

寄附金は、11.2%増の54,500千円となっています。

返礼品の充実により、ふるさと納税による寄附金の増を見込んでいます。

繰入金

繰入金は、11.7%増の3,446,822千円となっています。

公共建築物等整備保全基金の取り崩しが増えたことが主な要因です。

繰越金

繰越金は、前年度と同額の600,000千円となっています。

前年度の決算が確定し、予算額に過不足が生じる場合は、補正予算で対応します。

諸収入

諸収入は、4.8%減の594,327千円となっています。

行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金や39市町村共同事業助成金などの減少が主な要因です。

市債

市債は、45.3%減の748,000千円となっています。

大松台小学校大規模改造事業、鶴牧中学校大規模改造事業、市営関戸第一住宅改修工事事業、総合体育館空調設置工事事業などが減少しています。

◆ 都市計画税の収入見込額と充当事業、基金積立の状況

1 都市計画税税率 0.20%

2 都市計画税の収入見込

単位：千円

	令和8年度		令和7年度
	調定見込額	収入見込額	最終予算額
現年分	1,812,871	1,803,806	1,804,324
滞納分	7,311	3,392	2,863
合計 ①		1,807,198	1,807,187

3 充当事業

単位：千円

		事業費 (A)	特定財源 (B)	一般財源 <都市計画税 等充当額> (C=A-B)	令和7年度 一般財源<都 市計画税充当 額>決算見込	
起債償 還額	武道館及び陸上競技場管理運営経費	武道館・陸上競技場改修	34,906	0	34,906	34,906
	公園整備事業	多摩東公園	3,521	0	3,521	3,521
		諏訪北公園	3,079	0	3,079	3,079
	下水道事業会計繰出金	公債費	13,236	0	13,236	15,030
	資源化センター管理運営事業	資源化センター設備・プラント改修	52,638	0	52,638	52,638
	複合文化施設等大規模改修事業	パルテノン多摩大規模改修	325,992	0	325,992	325,992
	多摩市立中央図書館整備事業	中央図書館建設	179,701	0	179,701	179,701
	道路整備事業	レンガ坂改修	11,223	0	11,223	11,223
	橋りょう維持管理経費	既設橋りょうの保全	6,221	0	6,221	6,221
	小計	630,517	0	630,517	632,311	
債務負 担行為	廃棄物処理施設整備事業	資源化センター	83,043	0	83,043	83,039
		N T 環境組合二期施設	1,363	0	1,363	
	小計	84,406	0	84,406	83,039	
事業費	庁舎建替事業	多摩市役所本庁舎建替に伴う面の整備調査業務委託料	22,935	0	22,935	
	公園整備事業	(仮称) 連光寺六丁目公園	86,535	58,600	27,935	20,450
	下水道事業会計繰出金	雨水管渠更生工事等	14,385	0	14,385	25,313
		雨水排水ポンプ改修工事	10,141	0	10,141	4,937
	小計	133,996	58,600	75,396	50,700	
充当事業費等合計 ②		848,919	58,600	790,319	766,050	

4 差し引き額 (①-②)

1,807,198千円 - 790,319千円 = 1,016,879千円

当初予算では、支出より収入が多いため、余剰分は都市計画基金に積立を行います。
基金に積立した都市計画税は、後年度の都市計画事業で使用します。

◆ 森林環境譲与税の収入見込額と充当事業

1 森林環境税及び森林環境譲与税とは

“森林環境税”は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、令和元年度に国税として創設され、令和6年度から森林環境税の賦課徴収が開始されています。

“森林環境譲与税”は、森林現場の課題に早期に対応する観点から、都道府県及び市町村には地方公共団体金融機構の準備金を使って令和元年度から交付されています。



2 収入見込み額及び充当事業

多摩市では6・7年度に譲与税の一部を活用し、関戸公民館の保育室に多摩産材を用いた木製遊具を、鶴牧中学校の木工室・美術室に多摩産材を用いた角椅子を設置しました。また、大径化が進む公園緑地内樹木の計画的な更新手法を検討するため、市民団体と協働した公園緑地内樹木の更新に係るモデル事業を両年度で実施しました。

8年度は、譲与税の一部を活用し、大松台小学校に多摩産材を用いた下足入れと図工室用の角椅子を設置します。また、引き続き公園緑地内樹木の更新に係るモデル事業を実施します。残りの譲与税は、「多摩市みどり地球温暖化等対策基金」に積み立て、今後の公共施設における木材利用促進（多摩産材を用いた造作家具や木製公園施設等）などに活用していきます。

森林環境譲与税の収入見込額	16,252千円
充当事業	13,921千円

◆引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率の引上げは、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費その他社会保障施策※」の財源とするためのものです。地方消費税交付金のうち、消費税率の引上げに係る収入については、以下の経費に充当します。

【消費税率引上げによる社会保障財源分を活用した令和8年度の多摩市の取り組み】

- ・子育て支援・・・令和6年度から実施している就労の有無に関わらず幼稚園・保育所等で預かりを行う、国の「こども誰でも通園制度」の実施施設の拡大を行う。
- ・障がい者支援・・・連携した支援を受けられるよう、医療的ケア児等コーディネーターを委託により配置する など

単位：千円

1 地方消費税交付金収入見込額

総額	一般財源分	社会保障財源分
4,387,580	1,785,259	2,602,321 ①

2 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

単位：千円

予算科目		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源 <地方消費税交付金税率引上げ分充当>	
			国都支出金	その他		
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	2,989,358	566,029	20,123	2,403,206
		障害者福祉費	6,917,342	4,590,147	39,866	2,287,329
		老人福祉費	5,292,763	708,611	69,667	4,514,485
		社会福祉施設費	254,208	0	35,050	219,158
	計		15,453,671	5,864,787	164,706	9,424,178
	児童福祉費	児童福祉総務費	528,263	59,939	1	468,323
		児童措置費	11,588,172	8,605,199	48	2,982,925
		母子福祉費	103,348	70,855	142	32,351
		児童福祉施設費	1,808,759	752,701	151,425	904,633
	計		14,028,542	9,488,694	151,616	4,388,232
生活保護費	生活保護総務費	325,149	21,485	0	303,664	
	扶助費	5,149,670	3,927,903	0	1,221,767	
	計	5,474,819	3,949,388	0	1,525,431	
国民年金費	国民年金総務費	40,915	28,158	0	12,757	
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	932,194	289,199	2,720	640,275
		予防費	969,948	53,066	30,000	886,882
	計	1,902,142	342,265	32,720	1,527,157	
合計		36,900,089	19,673,292	349,042	16,877,755 ②	

対象経費の一般財源総額②に対して、消費税率引上げ分①を充当します。

(上記一般財源総額②には、消費税率引上げ分が充てられない人件費及び事務費が含まれています。)

※社会保障4経費その他社会保障施策

社会保障4経費・・・子ども・子育て、医療、介護、年金に係る経費

その他社会保障施策・・・社会福祉・社会保険・保健衛生

「社会福祉」・生活保護 ・児童福祉 ・母子福祉 ・高齢者福祉

・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉） など

「社会保険」・国民健康保険 ・介護保険 ・年金 など

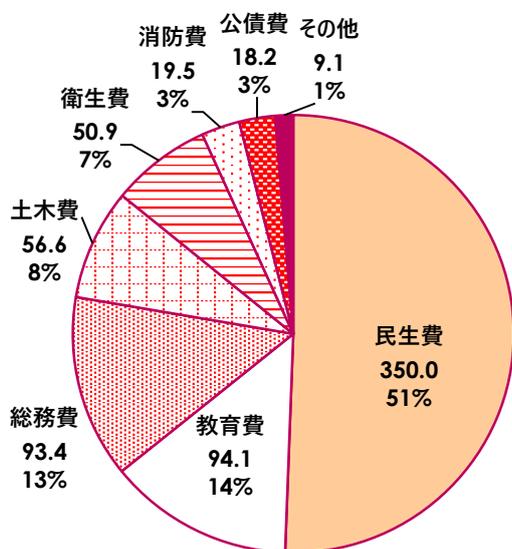
「保健衛生」・医療に係る施策 ・感染症その他の疾病の予防対策 ・健康増進対策 など

2 款別予算額【歳出】

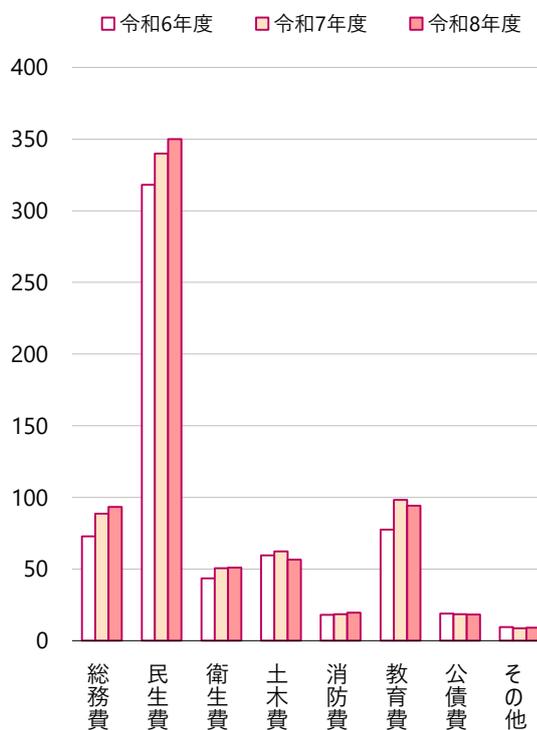
単位：千円、%

款名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
1 議会費	397,950	377,833	20,117	5.3
2 総務費	9,336,305	8,866,479	469,826	5.3
3 民生費	34,997,948	33,988,827	1,009,121	3.0
4 衛生費	5,093,695	5,062,780	30,915	0.6
5 労働費	29,515	38,755	△ 9,240	△ 23.8
6 農林業費	67,613	64,693	2,920	4.5
7 商工費	353,022	326,066	26,956	8.3
8 土木費	5,661,158	6,240,278	△ 579,120	△ 9.3
9 消防費	1,948,807	1,858,104	90,703	4.9
10 教育費	9,414,482	9,817,294	△ 402,812	△ 4.1
11 災害復旧費	4	4	0	0.0
12 公債費	1,816,912	1,841,273	△ 24,361	△ 1.3
13 諸支出金	1	1	0	0.0
14 予備費	62,588	67,613	△ 5,025	△ 7.4
合計	69,180,000	68,550,000	630,000	0.9

令和7年度歳出款別予算額と割合（単位：億円）



歳出款別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



1 議会費

市議会の活動や運営に係る経費です。

議会費は397,950千円で、5.3%の増となりました。

■ 主な増要因

議会人件費等256,312千円(12,752千円増)

2 総務費

市の全般的な管理や、戸籍・統計・徴税・選挙など、地方自治体が基本的に行うべき事務に係る経費です。

総務費は9,336,305千円で、5.3%の増となりました。

■ 主な増要因

コミュニティセンター改修事業507,105千円(484,823千円増)、庁舎対策事業415,305千円(405,207千円増)、庁舎建替事業257,808千円(199,408千円増)、人事管理経費1,514,565千円(138,385千円増)、職員人件費等2,113,118千円(92,291千円増)、多摩市立複合文化施設等管理運営事業473,929千円(87,813千円増)

■ 主な減要因

情報システム管理運営経費915,145千円(893,338千円減)、参議院議員選挙執行経費0千円(113,266千円減)、統計調査事業5,894千円(100,067千円減)、東京都議会議員選挙執行経費0千円(80,365千円減)、過誤納還付金及び還付加算金100,000千円(50,000千円減)、戸籍住民基本台帳事務経費46,596千円(41,954千円減)

3 民生費

一定水準の安定した生活を保障するための経費です。高齢者・障がい者・子どもなどの福祉に関する経費や、生活保護費などです。

民生費は34,997,948千円で、3.0%の増となりました。

■ 主な増要因

子どものための保育給付費4,064,294千円(325,335千円増)、障がい者自立支援推進事業5,745,643千円(266,380千円増)、認証保育所運営費補助事業1,182,793千円(253,555千円増)、後期高齢者医療特別会計繰出2,595,684千円(218,895千円増)、介護保険特別会計繰出2,139,211千円(93,666千円増)、多様な他者との関わりの機会の創出事業305,856千円(69,472千円増)

■ 主な減要因

国民健康保険特別会計繰出1,948,334千円(230,404千円減)、民間保育所補助事業1,315,474千円(165,964千円減)、児童手当支給事業2,627,216千円(46,856千円減)、介護サービス基盤整備事業733千円(29,307千円減)、子ども医療費助成事業707,338千円(25,663千円減)

○民生費主な予算内訳

単位：千円、%

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
社会福祉総務費	2,989,358	3,211,293	△ 221,935	△ 6.9
障害者福祉費	6,917,342	6,644,666	272,676	4.1
老人福祉費	5,292,763	4,983,960	308,803	6.2
児童福祉費	14,028,542	13,485,737	542,805	4.0
生活保護費	5,474,819	5,396,088	78,731	1.5

4 衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。健康に関することや、ごみ処理やごみ減量など広く環境に関することに係る経費です。

衛生費は5,093,695千円で、0.6%の増となりました。

■ 主な増要因

一部事務組合負担金1,300,030千円(106,108千円増)、職員人件費等415,559千円(35,359千円増)、資源化センター管理運営事382,862千円(33,638千円増)、健康センター管理経費82,284千円(21,921千円増)、地球温暖化対策事業127,410千円(14,373千円増)、斎場・霊園管理経費59,821千円(11,401千円増)

■ 主な減要因

予防接種事業688,726千円(130,758千円減)、母子保健事業362,289千円(34,808千円減)、健康管理経費22,758千円(33,066千円減)

5 労働費

就業に関する相談などに係る経費です。

労働費は29,515千円で、23.8%の減となりました。

■ 主な減要因

就業労働相談事業14,345千円(9,870千円減)

6 農林業費

農林業の振興などに使われる経費です。多摩市では、農業費のみとなっています。

農林業費は67,613千円で、4.5%の増となりました。

■ 主な増要因

都市農業推進事業9,171千円(1,449千円増)、農政事務経費686(78千円増)

7 商工費

商工業の発展や観光事業のために使われる経費です。

商工費は353,022千円で、8.3%の増となりました。

■ 主な減要因

観光推進事業16,039千円(5,563千円増)、多摩市商店街活性化に資する出店支援事業5,000千円(5,000千円増)、創業・経営支援事業16,440千円(3,599千円増)、多摩センター地区活性化事業16,990千円(3,348千円増)

8 土木費

街づくりに関わる経費です。通常は道路や橋、公園、住宅などの整備・維持保全に係る経費です。

土木費は5,661,158千円で、9.3%の減となりました。

■ 主な減要因

住宅管理経費53,925千円(412,595千円減)、住宅耐震改修等促進事業255,515千円(168,040千円減)、公園整備事業120,930千円(130,161千円減)、公園管理経費941,879千円(52,075千円減)、橋りょう維持管理経費160,886千円(22,980千円減)、都市計画基金積立1,122,165千円(18,894千円減)

■ 主な増要因

住宅助成事業364,000千円(106,000千円増)、街路灯維持管理経費208,500千円(44,420千円増)、職員人件費等255,388千円(35,546千円増)、下水道事業会計繰出金462,672千円(25,763千円増)

9 消防費

消火活動や、風水害・地震などを含む災害を防ぐため、また、生じた場合の被害を軽減させるための活動に係る経費です。日頃の防災活動は全てここに含まれます。

消防費は1,948,807千円で、4.9%の増となりました。

■ 主な増要因

消防事務委託等経費1,657,969千円(63,560千円増)、災害対策用資器材整備事業63,287千円(24,809千円増)、消防施設器具管理経費72,101千円(9,718千円増)

■ 主な減要因

災害対策経費51,424千円(11,619千円減)

10 教育費

教育・学習に関わる経費です。学校教育はもちろん、公民館、図書館、スポーツ関係などの社会教育や生涯学習に関わる経費も全て含まれています。

教育費は9,414,482千円で、4.1%の減となりました。

■ 主な減要因

学校情報環境整備事業506,939千円(575,568千円減)、中学校施設整備事業29,639千円(459,933千円減)、子どものための教育給付費721,295千円(180,374千円減)、スポーツ施設管理運営費336,072千円(134,368千円減)、子育て支援施設等利用教育給付費111,024千円(21,588千円減)、子ども体験事業567千円(11,603千円減)

■ 主な増要因

小学校施設整備事業1,383,997千円(440,276千円増)、多摩市立教育センター運営費260,308千円(140,565千円増)、学校給食センター建替整備事業59,411千円(59,411千円増)、職員人件費等589,975千円(46,902千円増)、学校給食費管理事務経費598,955千円(45,906千円増)

11 災害復旧費

災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。

災害復旧費は4千円で、前年度同額となりました。

■ 主な経費

災害復旧費4千円

12 公債費

公債費は、主に地方債の元利償還金です。(地方債については37ページを参照)

公債費は1,816,912千円で、1.3%の減となりました。

■ 主な減要因

市債償還元金1,753,052千円(49,942千円減)

3 性質別予算額【歳出】

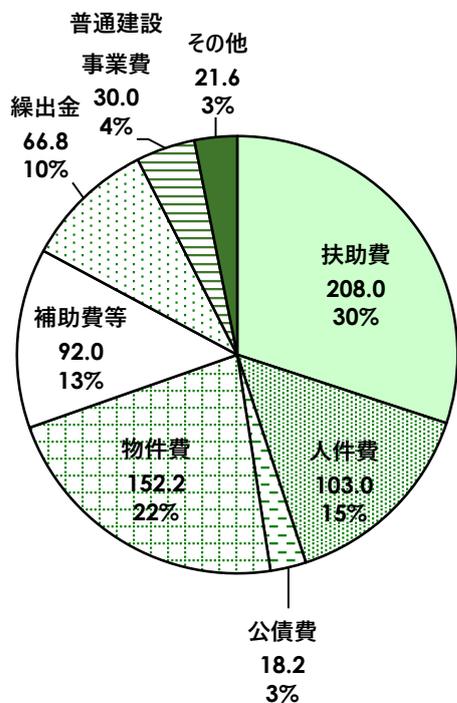
性質別予算は、大きく義務的経費と任意的経費に分けることができます。

義務的経費は、法令等により市が支払うことが義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費がそれにあたります。

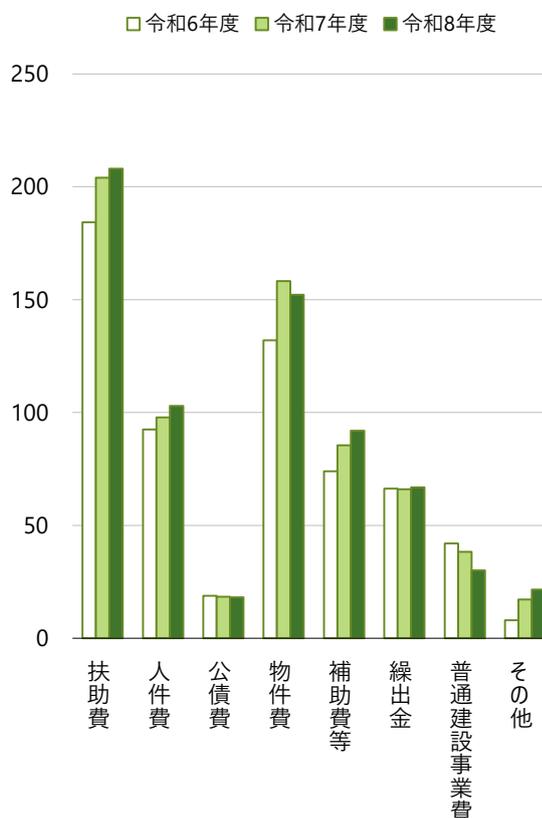
単位：千円、%

区 分	令和8年度	令和7年度	増 減 額	増 減 率
1 人件費	10,295,895	9,782,132	513,763	5.3
2 扶助費	20,799,521	20,407,055	392,466	1.9
3 公債費	1,816,912	1,841,273	△ 24,361	△ 1.3
義務的経費計	32,912,328	32,030,460	881,868	2.8
4 物件費	15,221,364	15,822,137	△ 600,773	△ 3.8
5 維持補修費	436,049	405,566	30,483	7.5
6 補助費等	9,196,948	8,551,731	645,217	7.5
7 積立金	1,664,236	1,246,316	417,920	33.5
8 繰出金	6,683,229	6,601,072	82,157	1.2
9 貸付金	1	1	0	0.0
10 普通建設事業費	3,003,253	3,825,100	△ 821,847	△ 21.5
11 災害復旧事業費	4	4	0	0.0
12 予備費	62,588	67,613	△ 5,025	△ 7.4
合 計	69,180,000	68,550,000	630,000	0.9

令和8年度性質別予算額と割合（単位：億円）



歳出性質別予算額 3ヶ年の変化（単位：億円）



人件費

職員の給料などにかかる経費です。容易に削減できない義務的経費であることから計画的な人員管理が必要です。

人件費は、5.3%増の10,295,895千円となりました。

令和7年度と比べ、令和8年度は東京都人事委員会勧告に基づく職員給与の増額や、会計年度任用職員報酬の単価増の外、令和8年度62歳に定年年齢が引き上がる年でありその退職金支払いにより、増加となりました。

扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の各種法令に基づき、被扶助者に対して支出する経費です。

扶助費は、1.9%増の20,799,521千円となりました。

子どものための保育給付費が公定価格が増額したこと、障害福祉サービス費の利用者数や1人当たりのサービス額が増えたことなどにより、増加となりました。

公債費

過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。

公債費は、1.3%減の1,816,912千円となりました。

過去に借り入れた地方債の償還が進んでいるため、減少しています。

物件費

委託料、使用料、消耗品費、光熱水費などです。

物件費は、3.8%減の15,221,364千円となりました。

委託料の人件費単価の上昇や物価高騰による全体的な増額はあるものの、学校情報環境整備用備品の端末購入数の大幅な減少等のため、全体としては減額しています。

維持補修費

施設などの維持管理のための費用です。

維持補修費は、7.5%増の436,049千円となりました。

関戸公民館管理運営費や多摩市立複合文化施設等管理運営事業に係る諸工事等の計上のため増加しました。

補助費等

一部事務組合などに対する負担金などです。補助金、報償費なども含まれます。

補助費等は、7.5%増の9,196,948千円となりました。

人件費単価等の上昇により消防署や保育所、ごみの最終処分場などの運営にかかる経費が増えています。

繰出金

特別会計予算への繰り出しです。

繰出金は、1.2%増の6,683,229千円となりました。

被保険者数減少に伴う国民健康保険特別会計繰出が減少していますが、高齢化の進行に伴い後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金は増加しているため、全体としては増加しています。

普通建設事業費

道路の新設・改良、公共施設の改修など建設事業のための経費です。

普通建設事業費は、21.5%減の3,003,253千円となりました。

桜ヶ丘コミュニティセンター改修工事や諏訪複合教育施設改修事業等が増加しているものの鶴牧中学校改修工事や関戸第一住宅改修工事、大松台小学校改修工事などの減により、全体として減少となりました。

4 基金の状況

基金は、特定の目的のために準備された資金のことです。
各基金の決算見込、残高見込は以下のとおりです。

単位：千円

区 分	令和6年度末 残高	令和7年度					令和8年度		
		当初予算額		決算見込			取崩し	積立金	残高見込額
		取崩し	積立金	取崩し	積立金	残高見込額			
財 政 調 整 基 金	5,337,793	2,440,000	8,660	1,410,000	1,075,993	5,003,786	2,070,000	12,878	2,946,664
特定目的基金	14,303,761	571,518	1,237,656	381,218	1,481,464	15,404,007	1,300,051	1,651,358	15,755,314
庁舎増改築基金	4,718,874	50,000	10,098	50,000	114,153	4,783,027	0	415,305	5,198,332
都市計画基金	474,916	0	1,141,059	0	1,186,745	1,661,661	0	1,122,165	2,783,826
みどりと地球温暖 化等対策基金	1,528,677	278,340	7,643	308,040	23,372	1,244,009	236,500	2,331	1,009,840
公共建築物等整 備保全基金	5,911,348	220,000	78,801	0	156,168	6,067,516	1,060,000	111,472	5,118,988
福 祉 基 金	1,640,302	20,462	0	20,462	0	1,619,840	1,667	0	1,618,173
いきいきTAMA基金	29,644	2,716	55	2,716	1,026	27,954	1,884	85	26,155
合 計	19,641,554	3,011,518	1,246,316	1,791,218	2,557,457	20,407,793	3,370,051	1,664,236	18,701,978

※令和7年度決算見込は令和7年度3月補正後の見込額であり、令和8年度は、令和8年度当初予算時の見込額です。

※特定目的基金とは、庁舎増改築基金など特定の目的のために資金を積み立てているものです。



多摩市では、将来を見据え行財政改革の取り組みや、執行の工夫などで財源を生み出し、各基金に一定の残高を確保しています。各種取り組みの成果もあり、令和7年度の財政調整基金の残高は、目標としている標準財政規模の1割（35億円）を達成する見込みです。令和8年度も取り崩しが大きく増加していますが、今後もこの取り組みを継続し、将来を見据えた効率的な財政運営を行っていきます。

5 地方債・債務負担行為の状況

○地方債

地方債は、事業等に必要な資金を得るための借金のことです。地方債の発行は、将来の財政に大きな影響を与えるため、発行には様々な制限があります。

令和8年度は、桜ヶ丘コミュニティセンター改修工事等、公共施設等の工事を行うために地方債を借り入れますが、元金償還が進むため残高は減少する見込みです。今後の事業費も勘案しながら基金の活用も踏まえ、後年度に過度な負担とならないよう借入を行っていきます。

令和6年度末現在高の26市平均は、市民一人当たり173千円となっています。多摩市は、市民一人当たり88千円で26市中2番目に低い数値です。

単位：千円

区 分	令和6年度末 現在高	令和7年度末 残高見込額	令和8年度		
			新規借入 見込額	元金償還 見込額	残高見込額
1 普通債	11,888,876	11,359,908	748,000	1,593,423	10,514,485
(1) 総務債	3,915,060	3,587,338	323,000	536,648	3,373,690
(2) 民生債	161,945	122,952	0	38,996	83,956
(3) 衛生債	453,098	377,322	0	75,828	301,494
(4) 土木債	241,007	427,537	82,000	57,694	451,843
(5) 消防債	493,649	400,967	0	91,078	309,889
(6) 教育債	6,624,117	6,443,792	343,000	793,179	5,993,613
2 その他	1,092,030	856,404	0	159,629	696,775
(1) 住民税等減税補てん債	22,483	0	0	0	0
(2) 臨時財政対策債	1,069,547	856,404	0	159,629	696,775
合 計	12,980,906	12,216,312	748,000	1,753,052	11,211,260

※令和7年度決算見込と令和8年度の残高見込額は、令和7年2月現在の数値です。

○ 債務負担行為

債務負担行為とは、その名のとおり債務を負担することを認める行為のことで、この設定により年度をまたぐ契約などが可能になります。地方債と同じく将来の支出を伴うものであるため、適正な運用が求められます。

令和8年度は、市役所本庁舎等総合管理業務委託料等の数億円規模の複数年契約の更新や、消防団運営費のポンプ車購入等の新規契約などが多くありますが、過去設定分の支払いが進むため、残高は減少する見込みです。

単位：千円

区 分	令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高見込額	令和8年度		
			設定見込額	支払見込額	現在高見込額
債務負担行為	7,621,565	8,520,457	3,091,042	4,044,570	7,566,929

Ⅲ 新規・レベルアップや普通建設事業などの概要

令和8年度に実施予定の主な新規事業、レベルアップ事業、普通建設事業などの一覧です。

凡例（この表の見方）

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
2 款 総務費				
広報活動費	90百万 (5百万)	秘書広報課 (レベルアップ)	・生成AIを利用した市HPのサイト内検索機能を導入し、目的の情報に市民がたどり着きやすくとともに、場所や時間を問わず、市政情報・手続き等を確認できる環境を構築し、市民の利便性の向上を図る。 事業の概要：令和8年度に実施予定の事業内容	1

款名：目的別の予算の分類名

事業費：事業全体の費用を百万円単位で表示。カッコ内は事業の概要欄に記載の新規、レベルアップ、普通建設事業費の額。事業費が百万未満の場合は十万円単位で小数点以下に表示。（すべて端数切り上げ）

事業：その事業の名称

所管課：その事業の所管課
(区分)：掲載の区分
【新規事業】事業を新規に設定している場合
(新規項目) 継続事業の中に新規の要素がある場合
(レベルアップ) 継続事業をレベルアップしている場合
(普通建設) 普通建設事業費に分類されるもの

令和8年度予算編成方針の基本的な考え方である下記4項目の該当項目を表示しています。

- 1 総合計画の着実な取組
- 2 猛暑等の気候変動や頻発化する災害等への取組
- 3 物価高騰を踏まえた対応
- 4 持続可能な行財政運営に向けた取組の強化

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
2 款 総務費				
広報活動費	90百万 (5百万)	秘書広報課 (レベルアップ)	・生成AIを利用した市HPのサイト内検索機能を導入し、目的の情報に市民がたどり着きやすくとともに、場所や時間を問わず、市政情報・手続き等を確認できる環境を構築し、市民の利便性の向上を図る。	1
広聴活動費	10百万 (4百万)	秘書広報課 (レベルアップ)	・激しく変化する社会情勢に対し、市政へ速やかに反映するため、これまで隔年で行ってきた市政世論調査を毎年実施する。	1
情報政策事務経費	8百万 (4百万)	情報政策課 (新規項目)	・庁内全体でDXによる市民の利便性向上及び業務効率化を実現するため、専門的知見を持つ会計年度任用職員の任用を行う。	4
多摩市自治基本条例推進事業	5百万 (2百万)	協創推進室	・多世代共生型コミュニティ施設の整備を進める豊ヶ丘複合施設の進捗に合わせ、地域による運営形態を検討するための支援を継続して実施する。	1
第六次多摩市総合計画基本計画改定事業	3百万 (3百万)	企画課	・市民を含む審議会やワークショップの開催を通じて、令和5年1月に策定した第六次総合計画基本計画を改定する。	1

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり事業	21百万 (10百万)	行政管理課 (新規項目)	・聖蹟桜ヶ丘エリアの地域の力を活かした持続可能なまちづくりを進めるため、官民連携のエリアプラットフォーム準備会を立ち上げ、まちの未来ビジョンの策定とR10年度以降の実施体制を検討する。	1
健幸まちづくり推進事業	51百万 (50百万)	企画課 (レベルアップ)	・令和7年度から開始した健幸ポイント「TAMArんるん♪」について、アプリの機能を拡充するほか、健幸！ワーク宣言企業と連携した取組を進め、ポイント付与対象を拡大するとともに、地域活性化に資するインセンティブを拡充する。	1
都市交流推進事業	3百万 (0.5百万)	文化・生涯学習推進課 (レベルアップ)	・富士見町との友好都市提携 40周年記念事業として、双方の持続的な友好関係を祈念して植樹事業を実施する。	1
アイスランド交流事業	1百万 (0.5百万)	文化・生涯学習推進課 (レベルアップ)	・駐日アイスランド大使館との友好協力関係に関する覚書締結5周年記念事業として、映画の上映及びアイスランドに所縁のある著名人によるトークセッションを実施する。	1
庁舎管理経費	288百万 (10百万)	総務契約課 (新規項目)	カスタマーハラスメント防止対策の一環として、電話での問い合わせ内容に関するトラブルの未然防止、対応の品質向上のため、通話録音機器の設置等を行う。	1
庁舎建替事業	258百万 (220百万)	総務契約課 (新規項目)	本庁舎建替の基本設計を進める（継続費：令和7～8年度）と共に、本庁舎建替事業と合わせて実施する市役所本庁舎周辺地区の基盤整備について、土地区画整理事業としての認可申請に向けた測量、土地評価及び設計等を進め、認可後には工事実施のための詳細検討を行う。	1
3 款 民生費				
児童発達支援通所事業	84百万 (7百万)	障害福祉課 (新規項目)	・令和9年度より発達支援センターを開設するにあたり、準備に必要な経費を計上する。	1
障がい者自立支援推進事業	5,746百万 (6百万)	障害福祉課 (新規項目)	・医療的ケア児（者）とその家族が、保健・医療・福祉・その他関連分野の連携した支援を受けられるよう、医療的ケア児等コーディネーターを委託により配置する。	1
地域包括支援センター運営事業	248百万 (10百万)	高齢支援課 (レベルアップ)	・業務がひっ迫している地域包括支援センターに対して、事務員の配置及び地域包括支援システムの端末の追加配備を行う。	1
介護保険推進事業	7百万 (4百万)	介護保険課	高齢者へのサービス提供を行う地域密着型サービス事業所へ、物価高騰に対する運営費の支援として給付金を支給する。	3
高齢者見守り相談窓口事業	31百万 (8百万)	高齢支援課 (レベルアップ)	・高齢者見守り相談窓口と地域包括支援センターとの連携強化のため地域包括支援システムの端末の追加配備を行い、高齢者見守り体制の充実のため、職員の追加配置を行う。	1
こども誰でも通園事業・多様な他者との関わりの機会の創出事業	376百万 (143百万)	子ども・若者政策課 (レベルアップ)	・令和6年度から開始している保護者の就労等の有無に関わらず、保育所等を利用することができる国事業の「こども誰でも通園制度」及び、類似の都事業である「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の取り組みについて、令和7年度実施13施設から19施設に拡大し実施する。	1

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
民間保育所補助事業	1,316百万 (34百万)	子ども・若者政策課 (レベルアップ)	・認可保育所等の給食主食費分の補助を増額し、保護者の経済的負担のさらなる軽減を図る。 ・看護師加算や調理員加算の組み替えや増配置加算区分に「みなし保育士」を新設する等の見直しにより保育所の安定的な運営に向けた支援を強化する。	1
子育てひろば補助事業	11百万 (11百万)	こども家庭センター 【新規事業】	・公共施設で実施している子育てひろば事業について、地域の保育所・幼稚園等に展開するため補助事業を実施する。	1
保育所等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業	10百万 (10百万)	子ども・若者政策課	東京都の補助を活用して、「保育施設等における物価高騰等総合緊急対策給付金」を継続実施する。	3
4 款 衛生費				
母子保健事業	363百万 (8百万)	こども家庭センター (新規項目)	・母体の身体的機能の回復や精神状態、また乳児に対する身体発育状況等を把握するため、産後間もない時期の産婦に対する産婦健診及び生後1ヶ月の乳児に対する健診を行い、産後うつや新生児への虐待予防に資する取組に係る費用を助成する。	1
休日等診療事業	11百万 (1百万)	健康推進課 (レベルアップ)	・年末年始の診療体制が手薄な12月31日から1月2日の3日間において、インフルエンザ等の流行により診療体制の拡充が必要となった場合、他院から応援医師や応援看護師の派遣により、開設医療機関の体制を拡充するための費用を計上する。	1
環境保全啓発事業	7百万 (1百万)	環境政策課 (新規項目)	・一人ひとりが「生物多様性」の理解を深め、日常生活の中で「生物多様性」からの恵みが実感できる取組として、(仮称) 生物多様性フェスティバルを開催する。	1
地球温暖化対策事業	128百万 (93百万)	環境政策課 (レベルアップ)	・国の重点対策加速化事業を活用し、公共施設へ太陽光発電設備等を設置するとともに、引き続き市民や市内事業者に対する創エネ・省エネ機器等導入への補助を行う。 ・市内の集合住宅共用部におけるLED照明切替補助金を増額し、温室効果ガス排出削減に向けた取組を進める。	1.2
清掃事務経費	10百万 (7百万)	資源循環推進課 (新規項目)	・災害廃棄物の適正かつ円滑な処理を目的とする多摩市災害廃棄物処理計画を改定する。	1.2
ごみ減量化推進事業	53百万 (0.6百万)	資源循環推進課 (新規項目)	・リユース食器貸出事業において、長年使用しているリユースカップを環境配慮製品の生分解性プラスチックのタンブラーに更新する。	1.2
5 款 労働費				
就業労働相談事業	15百万 (8百万)	経済観光課 (新規項目)	・多摩市内および近郊の人手不足が深刻化している建設業、運輸・物流業、介護・福祉業、警備業、医療業などの業界における人材確保を目的として合同企業説明会を実施する。	1
6 款 農林業費				
都市農業推進事業	10百万 (0.9百万)	経済観光課 (新規項目)	・多摩市の農家が生産した農産物の販売促進のため、PR用シール及びのぼり旗を作成する。	1

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
7 款 商工費				
創業・経営支援事業	17百万 (4百万)	経済観光課 (レベルアップ)	・市内事業者と市外ビジネス関係者との繋がり強化し、市内事業者の販路開拓を支援するため、都心で実施される物産展等に多摩市として出展し、市内事業者及び市内特産品を来場者に紹介する。	1
多摩市商店街活性化に資する出店支援事業	5百万 (5百万)	経済観光課 【新規事業】	・多摩市産業振興マスタープランに掲げる「さらなる商店街の活性化に向け、魅力ある店舗の出店につながるような制度の検討を進める」を踏まえ、商店街への魅力的な出店促進を図る。	1
観光推進事業	17百万 (4百万)	経済観光課 (新規項目)	・食をきっかけに多摩市への来訪・消費・再訪を促進するため、令和7年度に実施された「多摩市食プロジェクト」に係るまちバル事業を継続的に実施するための補助を行う。	1
聖蹟桜ヶ丘活性化事業	8百万 (1百万)	経済観光課 (レベルアップ)	・市と日本アニメーション（株）の地域活性化連携協定締結10周年を契機に、同社と連携して開催している聖蹟桜ヶ丘駅周辺まち歩き事業において、聖蹟桜ヶ丘のまち全体としてさらなる活性化と消費活動の促進、賑わいの創出を図る。	1
多摩センター地区活性化事業	17百万 (5百万)	経済観光課 (新規項目)	・多摩センター駅北側の乞田川沿道エリアのナイトタイムの回遊促進を図るため、サンリオピューロランドとコラボレーションした乞田川ライトアップを実施する。	1
8 款 土木費				
道路維持事業	230百万 (12百万)	道路交通課 (新規項目)	・道路及び公園施設における維持管理業務への包括的民間委託導入に向け、公募資料の作成や事業者への説明会など発注準備を進める。	1.4
街路樹等維持管理経費	364百万 (56百万)	道路交通課 (新規項目)	・乞田川沿いサクラ更新計画を策定し、計画に基づいたサクラの更新及び植樹空間等の更新工事を開始する。	1.2
道路整備事業	416百万 (416百万)	道路交通課 (普通建設)	・市道4-5号幹線（諏訪南通り）及び市道5-3号幹線（貝取こぶし通り）舗装打換工事 ・市道 1-3号幹線（明神橋通り）無電柱化工事 ・市道2-1号幹線（中和田通り）の道路拡幅工事 ・多摩センター駅前エレベーター更新工事（継続費：令和8～9年度）等を行う。 ・道路整備計画等（道路整備計画・無電柱化推進計画・舗装更新計画）の改定について、引き続き検討を進める。（債務負担：令和7～9年度）	1
橋りょう維持管理経費	161百万 (161百万)	道路交通課 (普通建設)	・モノレール連絡橋の耐震補強に向けた設計、大貝戸橋補修工事及びボックスカルバート補修工事（愛宕地区）等を行う。	1

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
都市計画に関する基本的な方針推進事業	38百万 (37百万)	都市計画課 (新規項目)	・コンパクトなまちづくりに取り組み、持続可能な地域社会の実現を目指すため、立地適正化計画を策定する。(債務負担：令和7～8年度) ・まちづかいのハード整備を目指す「(仮称)ウォークアブル整備計画」の策定に向け、多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画に基づく社会実験を実施する。 ・聖蹟桜ヶ丘駅西側エリアの低未利用地の有効活用促進に向け、将来ビジョンにつながる都市基盤整備の検討を進める。	1
公園管理経費	942百万 (146百万)	公園緑地課	・昨年度に引き続き、パークマネジメント計画等に基づく公園・緑地管理を進めるため、公園等再編モデル事業及び緑地内樹木更新モデル事業を実施する。 ・公園緑地樹木の緊急点検の結果を踏まえ、倒木リスクの高い樹木を伐採する。	1.2
公園整備事業	121百万 (112百万)	公園緑地課 (普通建設)	・(仮称)連光寺六丁目農業公園の開園に向け、整備工事を実施する。(継続費：令和8～9年度)また、指定管理者制度導入に向けた準備を進める。(債務負担：令和8～9年度) ・一本杉公園の改修・運営手法等を検討するため、民間活力導入可能性調査を行う。	1.4
住宅管理経費	54百万 (27百万)	都市計画課 (普通建設)	・市営関戸第二住宅改修工事に向けた基本・実施設計を実施する。	1
住宅耐震改修等促進事業	256百万 (45百万)	都市計画課 (レベルアップ)	・木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修補助金の補助率及び補助上限額を拡充する。	1.2
住宅マスタープラン改定事業	8百万 (8百万)	都市計画課 (新規項目)	・空家等対策計画等を包括した次期住宅マスタープランを策定する。(債務負担：令和7～8年度)	1
9 款 消防費				
水防対策経費	5百万 (3百万)	防災安全課 (新規項目)	・8年に一度の東京消防庁方面合同水防訓練に必要な会場設営委託・資機材購入費・原材料費購入の経費を計上する。	1
災害対策用資器材整備事業経費	64百万 (12百万)	防災安全課 (新規項目)	・災害発生直後に開設する福祉避難所として新たに指定する総合体育館及び武道館にその運営に必要な資器材を配備する。 ・災害時の情報通信手段である簡易無線機について、劣化機器の更新及び追加設置を行う。また、災害医療活動をより円滑に行うため、緊急医療救護所及びその拠点にIP無線機を追加する。	1
消防団運営経費	84百万 (0百万)	防災安全課 (新規項目)	・全10個分団に配備している消防団ポンプ車の更新を令和8年度から2カ年かけて実施し、消防力の向上を図る(債務負担：令和8～9年度※令和8年度は歳出なし)。	
10 款 教育費				
学校情報環境整備事業	507百万 (3百万)	教育指導課 (新規項目)	・教員の働き方改革を進めるため、市立中学校の教職員向けに採点システムを導入する。	1
多摩市立教育センター運営費	261百万 (140百万)	教育センター (普通建設)	令和9年度の発達支援センター及び学びの多様化学校の開設に向け、施設全体の老朽対応及びLED化等を含む諏訪複合教育施設改修工事を実施する。	1

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
小学校施設整備事業	1,384百万 (1,384百万)	教育振興課 (普通建設)	・引き続き、多摩第三小学校建設用地の拡張に向けた取組を進める。 ・大松台小学校改修工事（継続費：令和6~8年度） ・小学校体育館への空調設備の設置及び遮熱改修工事 等を行う。	1.2
学びの多様化学校開設 準備経費	15百万 (15百万)	教育指導課 【新規事業】	・学びの場の確保を目的とした不登校対策として、令和9年度に諏訪中学校を本校とする「学びの多様化学校（分教室）」開設にあたり、必要物品購入などの開設準備を進める。	1
中学校施設整備事業	30百万 (30百万)	教育振興課 (普通建設)	・和田中学校普通教室空調設備設置及び特別支援教室他空調設備更新工事 ・熱中症対策として、中学校2校のプールサイド日除設置工事等を行う。	1.2
幼稚園等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業	4百万 (4百万)	子ども・若者政策課	・物価高騰等への支援として幼稚園等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策給付金を継続実施する。	3
文化財保護事業	6百万 (5百万)	教育振興課 (新規項目)	・川井家住宅主屋・旧川井家住宅土蔵の改修・公開活用に向けた利活用方針を策定する。 ・多摩市民初の人間国宝の誕生を受け、人間国宝認定記念事業を実施する。	1
放課後子ども教室事業	83百万 (28百万)	児童青少年課 (レベルアップ)	・令和5年10月から開始した、学童クラブ運営法人を実施主体とした放課後子ども教室について、多摩第一小学校、多摩第二小学校の2校を加え、6校に拡大する。	1
図書館運営経費	305百万 (2百万)	図書館 (新規項目)	・中央図書館における利用者の利便性向上及び開館前の行列解消を図るため、自宅のパソコンやスマートフォン等からも席の予約ができる座席管理システムを導入する。	1
障がい者サービス事業	2百万 (1百万)	図書館 (レベルアップ)	・図書館における障がい者サービスの継続及び充実を図るため、録音図書作成及びデジタル編集の行政協力員の新規養成講座を実施する。	1
スポーツ推進事業	24百万 (1百万)	スポーツ振興課 (新規項目)	・多摩市全体で東京ヴェルディを応援することを通じて「見るスポーツ・応援するスポーツ」を推進し、市民のスポーツへの関心を高めるため、パブリックビューイングを実施する。	1
スポーツ施設管理運営費	337百万 (112百万)	スポーツ振興課 (普通建設)	・総合体育館の第2スポーツホールに空調設備を設置する工事を実施する。	1.2
学校給食センター運営費	753百万 (32百万)	学校給食センター (新規項目)	・各調理所の調理室及び小中学校配膳室における熱中症対策を推進するため、空調設備（南野調理所）やスポットクーラー（永山調理所及び配膳室）を設置する。	1.2
学校給食センター建替整備事業	60百万 (60百万)	学校給食センター 【新規事業】	・学校給食センター建替整備に向け、敷地測量、地盤調査、解体設計及び擁壁設計を実施する。 ・PFI事業としての実施に向け、事業計画の立案から事業者選定、契約締結に向けた検討を開始する。（債務負担：令和8~11年度）	1.4

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
複数の課や事業にまたがるもの				
文化施策推進事業 スポーツ推進事業	(6百万)	文化・生涯学習推進課 スポーツ振興課 (レベルアップ)	・令和7年度から実施した市立中学校における部活動の地域展開に向けたモデル事業を対象校及び対象種目を拡大して継続して実施する。	1

IV 特別会計・公営企業会計

「特別会計」は、特定の歳入・歳出を一般の歳入・歳出と区別して経理するためのもので、法令で設置を義務づけられている国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの会計からなっています。また、公営企業会計として、平成29年4月から地方公営企業法を適用した下水道事業があります。

1 国民健康保険特別会計

国民健康保険法により設置している会計で、被保険者に対する保険給付事務を経理するものです。

歳入は、国民健康保険税、都支出金、繰入金等からなっています。また、歳出は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等からなっています。

令和8年度	14,309,596千円
令和7年度	15,015,051千円
増減額	△ 705,455千円
増減率	△ 4.7%

■ 令和8年度予算の概要

令和8年度の歳入の保険税及び歳出の給付費は、医療の高度化や高齢化の進展により、1人当たり医療費は増加傾向にありますが、社会保険の適用拡大や高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行者の増により被保険者数が減少していることから、前年度と比較して減少しています。一般会計からの繰入金については前年度から約2億3,000万円減少しています。

■ 歳入・歳出の状況

単位：千円

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	2,629,364	総務費	249,382
使用料及び手数料	1	保険給付費	9,494,932
国庫支出金	184	国民健康保険事業費納付金	4,335,785
都支出金	9,725,767	保健事業費	185,932
財産収入	14	基金積立金	64
繰入金	1,948,334	諸支出金	38,501
繰越金	1	共同事業拠出金	0
諸収入	5,931	予備費	5,000
合計	14,309,596	合計	14,309,596

2 介護保険特別会計

この会計は、介護保険法に基づき、介護予防等を目的とした地域支援事業や、介護が必要となった方へ介護保険の給付等を行うためのものです。

介護給付費のうち、原則として50%が公費負担（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）で、残りの50%が保険料でまかなわれており、引き続き適正な保険給付に努めます。

令和8年度	13,723,675千円
令和7年度	13,056,527千円
増減額	667,148千円
増減率	5.1%

■ 令和8年度予算の概要

高齢化による要介護認定者数の増加に伴い、保険給付費は年々増加し、前年度と比べて約7億円増加しています。また、令和6年度からの3か年計画である第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で「健幸」に暮らし続けることができるよう各種高齢者施策を展開するとともに、介護保険サービスの適正化を進めます。

■ 歳入・歳出の状況

単位：千円

歳 入		歳 出	
保険料	3,161,900	総務費	358,867
使用料及び手数料	1	保険給付費	12,876,835
国庫支出金	2,480,783	財政安定化基金拠出金	1
支払基金交付金	3,581,681	地域支援事業	401,148
都支出金	1,952,736	基金積立金	4,474
繰入金	2,541,130	諸支出金	82,350
諸収入	969		
財産収入	4,474		
繰越金	1		
合計	13,723,675	合計	13,723,675

3 後期高齢者医療特別会計

この会計は、高齢者の医療の確保に関する法律により、75歳以上の方（及び一定の障がいのある65歳以上の方）に医療費の給付や保健事業を行うものです。医療費の給付は東京都内の自治体が加入する広域連合で行うため、市では、徴収した保険料や医療給付に係る市の公費負担分などを納付するとともに、一部の保健事業や給付事業を実施します。

令和8年度	5,786,509千円
令和7年度	5,204,158千円
増減額	582,351千円
増減率	11.2%

■ 令和8年度予算の概要

高齢化の進行により被保険者が増加し、歳入では保険料収入が約3.6億円増加するものの、歳出では広域連合納付金が約5.7億円増加しています。

令和7年で団塊の世代が全て75歳以上となって以降も、高齢化の進行により対象者が増え、一層医療と介護のニーズが高まるものと予測されることから、後期高齢者健康診査や歯科健康診査、保健指導等を通じ、医療費適正化と被保険者の健康保持増進に取り組みます。

■ 歳入・歳出の状況

単位：千円

歳 入		歳 出	
後期高齢者医療保険料	2,960,865	総務費	105,588
使用料及び手数料	1	広域連合納付金	5,363,733
広域連合支出金	223,252	保健事業費	240,067
繰入金	2,595,684	保険給付費	70,154
繰越金	5,924	諸支出金	6,686
諸収入	783	予備費	281
合計	5,786,509	合計	5,786,509

4 下水道事業会計

この会計は、公共下水道の維持管理事業及び建設改良事業等を経理する会計です。

下水道施設の老朽化等により、今後の見通しとして改築・更新に多額の費用を要することが見込まれるなか、住民生活に必要な下水道事業は、将来にわたり、安定してサービスを提供する必要があります。

多摩市では、公共下水道の維持管理及び建設改良を効率的かつ効果的に行うため、平成29年4月に経営状況や資産の状況を正確に把握できる公営企業会計を導入しました。

区分	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
令和8年度	3,504,876千円	3,305,318千円	38,493千円	695,713千円
令和7年度	3,483,228千円	3,233,383千円	42,302千円	461,076千円
増減額	21,648千円	71,935千円	△3,809千円	234,637千円
増減率	0.6%	2.2%	-9.0%	50.9%

<収益的収支>とは、当該年度の企業の経営活動に伴い発生すると予定されるすべての収益とそれに対応する費用です。

<資本的収支>とは、住民に対するサービスの提供を維持するためなどに要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債収入等の予定を示しています。

■ 収益的収支の状況

単位：千円

収入		支出	
営業収益	2,576,942	営業費用	3,196,841
下水道使用料	2,154,847	管渠費	524,477
雨水処理負担金	417,239	ポンプ場費	26,657
その他の営業収益	4,856	業務費	256,813
営業外収益	927,934	総係費	178,863
受取利息及び配当金	53,690	流域下水道管理費	891,599
他会計補助金	6,941	減価償却費	1,288,324
長期前受金戻入	837,603	資産減耗費	30,108
雑収益	7,950	営業外費用	58,477
国庫補助金	14,500	支払利息	2,414
都補助金	7,250	貸倒損失	10
		消費税及び地方消費税	53,266
		雑支出	2,787
		予備費	50,000
		予備費	50,000
合計	3,504,876	合計	3,305,318

※収入が支出を上回る場合は、決算時において、生じた利益を条例により建設改良積立金等に積み立てるほか、積み立て処理をしないものは、次年度に利益を繰り越します。

■ 資本的収支の状況

単位：千円

収入		支出	
他会計補助金	38,492	建設改良費	654,211
他会計補助金	38,492	事務費	26,235
固定資産売却代金	1	管渠建設改良費	303,349
固定資産売却代金	1	ポンプ場建設改良費	8,777
		流域下水道費	311,212
		庁舎建設負担金	4,638
		企業債償還金	41,502
		企業債償還金	41,502
合計	38,493	合計	695,713

※収入が支出に対して不足する6億5,722万円については、過年度分損益勘定留保資金4,263万円、建設改良積立金6億1,459万円で補てんします。

7多企財第224号
令和7年10月15日

各部（局・室）長 殿

市長 阿部裕行
（公印省略）

令和8年度（2026年度）予算編成方針（通達）

令和8年度は、第六次多摩市総合計画が4年目を迎え、基本計画の改定に着手する年度である。これまでの積み重ねを基礎にして、基本構想で定めた6つの目指すまちの姿の実現と3つの分野横断的に取り組むべき重点テーマである「環境との共生」、「健幸まちづくりの推進」、「活力・にぎわいの創出」に向けた取組を着実に進め、次のステージへとつなげていく年度である。

本市の財政は、歳入の根幹をなす市税は賃金の上昇等により引き続き市民税の増収が想定されるものの今後の景気動向の不透明性を踏まえると市税全体としては大幅な増収は見込めない。一方、歳出は、物価高騰や社会保障関係経費の増加等の経常経費の増加が懸念されており、更には複数の大型公共施設の更新等が控えていることから、これらの課題に対応できる財政基盤の確立が必要となっている。

基礎自治体として将来にわたり持続可能な行財政運営を続け、多様化する行政需要に対応していくためには、既存の考え方や事業を改めて見直すこと、大胆かつ柔軟な発想で臨むことが必要となる。各部・局・室ともこれまで以上に創意工夫を凝らし、改めて最少の経費で最大の効果を挙げるという基本原則に立ち、3年先、5年先を見据えた中で、今から何に取り組むべきか、来年度何をやるかの視点で新年度予算編成に取り組んでいくものとする。

ついては、令和8年度予算編成方針を以下のとおり定めるので、本通達に基づき予算を編成されたい。

〔国及び東京都の状況〕

直近の月例経済報告では、わが国の景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある、としている。

国の令和8年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化する。要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映する、としている。

一方、東京都の令和8年度予算は、「2050東京戦略」の迅速かつ確実な実行に向け、大都市東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現する予算として、第一に、将来にわたり東京が世界の成長を牽引し続けられるよう、「人」が輝き、活力が溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を、従来の発想にとらわれず、スピード感を持って積極的に展開すること。第二に、AIの徹底的な利活用などにより、都民が真に「実感」する行政サービスの向上を図ると同時に、より成果重視の視点から、社会の変化への的確な対応と施策の効率性・実効性の向上に向けて、事業の見直しを徹底し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持する、としている。

〔本市の財政状況〕

令和6年度決算は、定額減税の影響等により市税全体では4.5億円減少したが、減収補てん特例交付金が6.7億円増加したこと等により、経常一般財源としては7.8億円ほど増加したその一方で、物価高騰や労務費上昇による物件費の増加や扶助費の自然増等により、経常経費充当一般財源は15.8億円ほど増加したことから、経常収支比率は2.6ポイント増加し、90.4%となった。令和7年度予算編成時に予算要求段階で80億円近い財源不足が生じたことを踏まえると、先行きは不透明ながら依然として厳しい財政状況が続くことが見込まれる。とりわけ、歳入の大きな柱である市税は、中長期的には人口減少や、高齢化の進行等により市民一人当たり納税額の減少が想定されるほか、ふるさと納税利用者の増加に伴い、他自治体への流出額が拡大傾向であることを踏まえると、先行きを厳しく見据える必要がある。

今後も想定される物価高騰や労務費の上昇、社会保障関係経費の増加に加え、公共施設の老朽化対応などに備え、効率的で持続可能な行財政運営の確立を図っていかねばならない。特に、令和10年以降に予定している複数の大型公共施設の更新・整備に際しては大きな財政負担が見込まれるため、小規模な施設改修を前倒して実施することで、事前に財政負担等の軽減を図りつつ、その先への備えをしていくことが重要となる。

また、普通交付税の不交付団体である本市は、景気動向や国の制度改正による影響を受けやすく、特に景気後退局面ではその影響が大きいことから、税制改正や社会保障制度などの動きについて十分見極めるとともに、国や都に対し、適時適切な働きかけを行っていく必要がある。

〔令和8年度予算編成の基本的な考え方〕

令和7年度予算編成時に予算要求段階で80億円近い財源不足が生じたが、前述したとおり今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる。そのため、国・都支出金や各種の財団助成事業等の動向把握と情報の共有に努め、積極的な歳入の確保を念頭に予算編成を行うこと。また、常に変わる社会動向や多様化する行政ニーズに対応していくため、各部において予算を編成する際には、業務の棚卸しも含めて既存事業の必要性を精査し、事後検証を一層強化していただきたい。また、デジタル技術の活用や手法の転換による業務改革を推進し、新しい業務スタイルを構築するなど、歳入歳出両面における見直しや再構築を行うことにより、持続可能な行財政運営を堅持すること。しかし、その中でも、行政評価の中で推進していくこととした取組等については、予算を重点的に配分していくなどメリ

ハリをつけていくものとし、以下を基本的な考え方として新年度予算編成に取り組むものとする。

1 総合計画の着実な取組

行政評価における議論を踏まえ、各部・局・室が主体的に目指すまちの姿の実現に向けて事業計画に磨きをかけるとともに、分野横断的に取り組むべき3つの重点テーマについては、下記に基づき取り組むこと。

(1) 環境との共生

目標年次である2030年が刻々と迫っていることから、あらためてカーボンハーフの達成に向けて、施設所管部署において省エネルギーの推進や再生可能エネルギーへの転換を進めるとともに、すべての部署においても地球環境への負担軽減等の取組を、我がこととして進め、市民に対し率先垂範の姿勢を示すこと。

(2) 健幸まちづくりの推進

健幸まちづくりは、まちぐるみ、そして組織一丸となった取組であることを再認識し、それぞれの部署において、市民の健幸的な生活の獲得支援に向けた取組を深化させるとともに、令和7年10月1日にリリースしたアプリを活用した健幸ポイント事業との連携について積極的に検討し、市民の健康寿命の延伸と健康増進を図ること。

(3) 活力・にぎわいの創出

ニュータウン再生や駅拠点等の再整備をはじめとするまちの賑わい創出、地域共生社会の実現に向けた取組を、市民をはじめとする多様な主体とともに積極的に進めていくことで、子育て世帯を中心とした新たな来街者や定住者の呼び込みと関係人口の増加や地域経済の活性化、担い手不足の解消、市民生活の向上につなげるとともに、まちの魅力を高め、これを発信していくこと。

2 猛暑等の気候変動や頻発化する災害等への取組

これまでにない異常気象が続いていることを踏まえ、猛暑等の気候変動や頻発化・長期化する災害などへの対応については、これまで以上に危機管理への備えと感度を高くし、市民の生命、健康、生活を守ることを最優先とした取組を行うこと。

また、老朽化したインフラや老木化・大径木化した樹木等が要因となって他自治体で発生した事故を踏まえ、適切かつ持続可能な維持管理、更新を進めること。

なお、猛暑等の気候変動は、今までの社会の常識では対応できなくなっているレベルに達していることから、事業の実施時期の見直し等柔軟な対応を図ること。

3 物価高騰を踏まえた対応

物価高騰は依然として市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしていることから、引き続き、生活支援や経済活動への支援に取り組むこと。

また、予算積算にあたっては、これまでの実績や物価の上昇を踏まえ、経費が高止まり

することを想定しつつもコスト削減に努めること。

4 持続可能な行財政運営に向けた取組の強化

厳しさを増す財政状況と限られた人財の中、持続可能な行財政運営を確立し、最適な市民サービスを提供していくことが我々自治体の責務である。

第六次多摩市総合計画で描く目指すまちの姿の実現に向け、多摩市行財政マネジメント計画・多摩市DX推進計画に基づき取組を進める必要がある。

具体的には、前例や既存の枠組みにとらわれず事業をゼロベースで見直す視点を持つとともに、現状を的確に把握し、BPRやデジタル技術、公民連携といった手法を最大限活用すること、組織を横断した検討を行うことにより社会状況や市民ニーズの変化に的確に対応した事業への「アップデート（最新化）」に取り組むこと。

また、今年度新たにアセットマネジメント計画を策定する予定であることを踏まえ、公共施設については将来ニーズを見据えた公共サービス・機能の最適化を検討すること。

これらの変革に取り組んでいくために、柔軟な発想をもって未来のためにチャレンジする風土の醸成、人財育成が不可欠であり、全庁一丸となって複雑化、多様化する行政課題の解決に積極的に取り組むこと。

[留意すべき事項]

- (1) 市議会の令和6年度決算審査事業評価や予算決算特別委員会における提案等について、その趣旨を斟酌のうえ、新年度の予算編成ほか今後の事業展開に活かすこと。併せて、監査委員からの指摘事項に留意し、歳入・歳出ともその根拠や内容を組織内で十分に議論・確認し、年間の所要額を見通した適切な予算編成を行うこと。特に、消費税の取扱については、課税取引なのか非課税取引なのか十分な確認を行うこと。
- (2) 多摩市自治基本条例に基づくまちづくりを基本に市民生活のさらなる推進を図るため、市民との対話の機会を増やすことや情報共有、市民団体・NPOなどと様々な分野での協働を一層推進し、地域協創の取組を進めること。また、新たな担い手の確保や大学や地元企業との連携をさらに進めること。
- (3) 市民生活に影響する社会保障制度等、国や都による諸制度の改正動向に十分留意し、遺漏なきよう適切に対応するとともに、補助金等の有無に関する情報を把握、確認し、他部署での適用などを含め庁内で情報を共有し、複数部署での横断的な事業補助制度の活用など、積極的に新たな歳入確保に努めること。
- (4) 制度改正等の周知については、市民に理解を得られるよう工夫を図ること。また、昨今の状況を踏まえ、デジタル技術の活用を積極的に行い必要な情報が必要な人に届く手法を十分検討すること。
- (5) 「行財政運営手法の転換」の観点から、民間活力の導入や他自治体との共同実施など、行政の役割を再検証し、根本から手法を見直すことに加え、広告の活用など、一般財源に依存しない手法による取組についても引き続き推進すること。また、AIやRPA等デジタル技術の活用、弾力的な人員配置による業務執行体制の構築など、より効率的かつ正確な事務執行体制の確立を図ること。このほか、都市

計画税の有効な活用を図っていくため、都市基盤施設の整備・改修方法の検討を進めること。

- (6) 改めて予算編成や事業カルテ等の作成の意義を確認し、実績の経年変化も踏まえた事業評価を行った結果に基づいて予算の積算根拠や計上数値の精査を行うとともに、目的を達成している事業や代替の方策により実施可能な事業については廃止・縮小・統合など、必要な見直しを行った上で、予算計上を行うこと。
- (7) 予算の計上漏れなど事務ミスに起因する予算流用や予備費充当が毎年度繰り返し生じており、市議会からも厳しく改善を求められている。隔年で実施する事業の確認や、課を跨いで計上する予算についても注意すること。
- (8) ワークショップ等の開催における市民の選出にあたっては、多様な世代に参加してもらうよう検討すること。特に若い世代の参加が促進されるよう工夫すること。
- (9) 国政の状況によって、急遽の対応が生じる場合等もあるため、その動向を注視し、適切に対応すること。
- (10) 市民の申請等の行政手続きにおいて、来庁せずに、スマートフォンで手続きが完結できることを念頭にした取組を進めること。
- (11) 予算編成にあたっては、庁内会議等で一定の結論が出ていないなど、調整が済んでいない状況で計上した場合は、予算化されないこともあるので注意すること。
- (12) 令和8年度は4年に一度の市長選挙が行われる年度にあたる。基本的に年間予算として編成を進めること。
- (13) 上記のほか、令和7年8月28日付企画政策部長通知文書「令和8年度予算要求書の提出について（依頼）」を確認の上、進めること。

令和8年度当初予算（案）についてのお問合せ先

予算全体に関すること 予算の担当 財政課 TEL042(338)6814

特定の分野・事業の予算について

市役所代表にかけ、知りたい内容をお伝えください。

多摩市役所（代表） TEL042(375)8111

予算関係の資料は、行政資料室（市役所第二庁舎1階）、市内各図書館等でご覧頂けます。
また、多摩市公式ホームページ（<http://www.city.tama.lg.jp/>）に掲載しています。

「令和8年度 当初予算（案）の概要」

印刷物番号 7-46
編集 多摩市 企画政策部 財政課
〒 206-8666
東京都多摩市関戸六丁目12番地1
TEL 042 (338) 6814
発行 令和8年2月
印刷 庁内印刷

150円